

3月6日（火曜日）

第3日目

平成30年3月6日（火曜日）

議事日程第3号

平成30年3月6日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 小棚木 政 之 君

(1) 技術の進展による社会変化に大館市はどう向き合うのか

- ・ ドローン・AI（人工知能）・IoT（あらゆるモノのインターネット接続化）など、新技術のインフラとしての実用化は目前に迫っている。その反面、法整備や受け入れ体制が整わないために、その恩恵にあずかれない可能性もある。技術革新による社会変化に大館市はどう向き合うのか。先に挑戦するのか、できたものを甘受するのか

(2) ふるさとキャリア教育を一步進めて起業家教育を盛り込めないか

- ・ ふるさとキャリア教育では成果が出始めている反面、地域の人手不足が顕著であるが、給与は低いままの企業も多く、人口流出に歯どめがかからない。チャレンジ精神にあふれた人材を育成し起業家教育を実践できないか。また、アクティブ・ラーニングの現状はどうなっているか

(3) 市民の食と健康の課題をどう捉えているか

- ・ 子供から高齢者まで、食が脆弱なことに起因する問題が散見されるが、市はどこまで把握できているか。食の問題解決は、長期的には健康で快活な市民をふやし、医療費・社会保障費の低減につながる。みずからの食事をつくる「お弁当の日」を全ての学校で取り組んではどうか。成人向けの食事・栄養・料理・病気などを包括的に学ぶ市民講座を開講できないか

(4) 路線バス維持のための方策はどうなっているか

- ・ 街や地区の機能が劣化するとともに高齢化の進展により、買い物だけではなく移

動困難者が出始めている。路線バスの維持は単なる補助金支給にとどめることなく、バスを軸にした地域社会の機能維持のための施策や、利用者視点に立ったものに改めるべきではないか

(5) 人口流出対策として情報発信機能を兼ねた大館市学生寮を設置してはどうか

- ・ 地元出身者が高校卒業後、転出したまま帰ってこないことに課題があると考えますが、対策はなされているか。郷土への思いを切らさないために、また、市民の財の流出を食いとめるために、さらには市の最新情報の発信拠点を兼ねた学生寮を首都圏などに設けてはどうか

(6) 観光振興策として花輪線の活用を

- ・ 花輪線は魅力あるローカル線であるにもかかわらず、観光資源としての活用が弱い。花輪線利用促進協議会に毎年予算が出ているが、どういった状況にあるのか。企画型列車を仕掛けるなど、できることは多い。大館市への誘客のための貴重な資源を失ってはならない

2. 笹島愛子君

(1) 本庁舎建設等は、公平・公正に地元企業で

- ・ 小規模事業所も入札が得られるよう、工種ごとに分割するべきではないか

(2) 国民健康保険・介護保険、生活保護について

- ① 制度改革で4月から都道府県が国民健康保険制度を運営することになった。保険税などの課題をどうクリアするのか
- ② このたびの介護保険制度の改定は、介護保険の当初の理念をなくするもの
ア. 保険料の値上げ
イ. 利用者の不便さ
ウ. 介護報酬は全体で微増
- ③ 生活保護の基準は、さまざまな制度に連動しているので影響が大きい。10月からの引き下げは行わないよう求めること
- ④ 法律の名称を「生活保護法」から「生活保障法」に見直すことについて市長の見解を

(3) 市民の生活に寄り添った地域公共交通政策を急いでほしい

(4) 将来を託す子供への投資について

- ① 秋田杉の食器を給食に
- ② 天然素材の遊具がある施設整備を
- ③ 学校給食に地元産野菜の使用をもっとふやすこと

3. 岩本裕司君

(1) 臨時・非常勤職員の待遇改善について

- ① 正規職員と臨時・非常勤職員の仕事をどうすみ分けるのか
 - ② 会計年度任用制度の設計について
- (2) 生活困窮者自立支援事業の学習支援事業について
- ・ 貧困の連鎖を断ち切ることが大館の将来にとって大切なことではないか
- (3) 米の生産調整廃止に伴う農家の不安を取り除く対策
- ・ 減反政策廃止、米の所得補償制度の打ち切りで農家の不安は増している。国の政策とはいえ、大館市としてどのように農家の不安を払拭していくのか
- (4) 第7期介護保険事業計画（案）の内容について
- ・ 地域自治会との連携を模索しながらこのたびの新地域支援事業の推進を求めていることが、今後の新しい介護支援のあり方につながる
4. 相馬 エミ子 君
- (1) 市長の政治姿勢について
 - (2) 平成30年度当初予算案について
 - (3) 身寄りのない高齢者のお墓と終活について
 - (4) 地域担当職員制度について
 - (5) 市民の足である公共交通、秋北バスターミナル再興について
 - (6) 市民文化会館にエレベーターの設置を
5. 明石 宏康 君
- (1) 庁舎建設事業に代表される大型公共事業の発注について
 - ① ニプロハチ公ドームや市立病院、高速道路などゼネコンの専門技術が必要不可欠な場合も確かにあるが、いい意味での地元企業とのすみ分けは可能ではないか
 - ② 市長に提出された本件に関連する要望書について
 - (2) 長根山周辺で開催が予定されている大型フードイベントについて
 - ① 開催場所は、昨年4頭もの熊を捕獲した場所から車でわずか1～2分のところである
 - ② この場所の問題をどう認識しているのか。主催者側、警察や猟友会を交えた協議を行っていただき、行政も積極的に議論の最前線に加わるべきではないか
 - ③ 有害駆除の申請がない限り、ハンターは銃の携行ができない。これは用心棒のようなことはできないという意味である
6. 小畑 新一 君
- (1) 介護予防・日常生活支援総合事業について
 - ① 大館市の持てるハード・ソフト両面の資産を最大限に有効活用し介護予防に取り組む必要がある
 - ② 今後の大館市の高齢化を展望し、どのような介護予防を展開する予定なのか

- (2) 大館市の農業の方向性について
- ① 農業支援策をどのように展開するつもりなのか
 - ② 収入保険について
- (3) 地域経済の活性化に結びつく観光振興について
- ① 宿泊客をふやす以外に選択肢はないと考える
 - ② 市道認定した岩瀬線について
 - ③ (仮称)宇宙ロケット資料室を開設するよう検討してはどうか
- (4) 工業団地の産業振興について
- ① 人手不足に悩む市内の企業を応援することが喫緊の課題ではないか
 - ② 今後、外国人労働者がふえる可能性は非常に高く、予想されるさまざまな問題に対し行政が対応できる体制を前もって整えておく必要がある

日程第2 議案等の付託

出席議員 (28名)

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
27番	佐藤芳忠君	28番	笹島愛子君

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君

總務部長	北林武彦君
總務課長	阿部稔君
財政課長	桜庭寿志君
市民部長	成田政則君
福祉部長	安保透君
産業部長	一関雅幸君
建設部長	嶋田均君
會計管理者	目時俊一君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	斎藤進君
消防長	三浦勝彦君
教育長	高橋善之君
教育次長	佐々木修君
選挙管理委員会事務局長	小林淳一君
農業委員会事務局長	三澤勝君
監査委員事務局長	金子広英君

事務局職員出席者

事務局長	萬田清一君
次長	畠沢昌人君
係長	長崎淳君
主査	伊藤雅孝君
主査	高橋琢哉君
主査	北林亘君

午前10時00分 開 議

○議長（佐藤久勝君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤久勝君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、小棚木政之君の一般質問を許します。

〔10番 小棚木政之君 登壇〕（拍手）

○10番（小棚木政之君） おはようございます。平成会の小棚木政之でございます。冬季平昌オリンピックが終わりましたが、アスリートたちには勇気をもらい、楽しませていただきました。その中でアイススケート新種目マススタートでは、高木菜那選手が種目初の金メダリストになりましたが、スタートから熾烈なレースが展開されないこの種目は、一体どういう競技なのだろうと理解できないまま観戦しておりました。期待の日本選手は他国の後塵を拝しておりましたので諦めかけたそのとき、一瞬のすきを突いて高木選手が飛び出て優勝しました。体格で見劣りする日本人選手であっても大きな可能性があり、諦めないこと、集中力をもって戦略的に取り組むことの大切さを学んだような気がします。この後、6点について質問いたしますが、私たちが直面している大きな課題の数々にも同じことが言えると思います。とても太刀打ちできないような課題であっても、仕掛けることによって混戦で絡み合った中の間隙を縫って壁を突破できるのではないかと思います。こういう時代だからこそ、我々は勇気と知恵をもって事に当たるべきだと思うのです。福原市長には、小さくまとまらない積極的な攻めの姿勢、かつ実効性のある取り組みを期待したいと思いますのでよろしく願いいたします。

最初の質問は、技術の進展による社会変化に大館市はどう向き合うのか。ドローン・AI（人工知能）・IoT（あらゆるモノのインターネット接続化）など、新技術のインフラとしての実用化は目前に迫っている。その反面、法整備や受け入れ体制が整わないために、その恩恵にあずかれない可能性もある。技術革新による社会変化に大館市はどう向き合うのか。先に挑戦するのか、できたものを甘受するのかというものであります。私は、昨年秋ごろに複数のそうした技術に詳しい方にお会いし情報を得ましたが、それはこれまでの私の知識や経験を大きく揺るがすもので、これからの時代についていけるのだろうか心配になったほどです。例えば、皆さんはドローンについてどういう活用方法があると思いますか。私は、写真撮影が趣味なこともあり、空撮がこれまでと違った形で簡易にできるようになった程度の認識しかなかったのですが、多くの企業が考えていることは物流、つまり輸送手段というものであります。飛行中の障害物を避けるためのセンサーがついているとはいえ、輸送で使うにしても操作する

ための人員がたくさん必要だろうと考えていたのですが、カーナビで利用されているGPSからの位置情報を捕捉することで自動操縦が可能になり、あらかじめ飛行ルートを設定するだけで荷物を持ち上げ、届けて帰ってくるまでの全てを自動で行えるようになっていたとのことでした。ちょうど我が国の準天頂衛星「みちびき」の打ち上げ成功が報じられていたころでしたので話題にすると、「もう、みちびき用のオプションが売られていますよ」とのことでドローン業界のスピードに驚きました。また、人工知能の話題も毎日のように目にしますが、ドローンにおいてはこれまでのリスクなどを次々に学習してミスを極力減らすようなプログラムに活用されているということも聞きました。こうした技術は、仙北市や上小阿仁村などで行われている無人運転の自動車などにも使われていますが、完成度は高く、政府が2020年の東京オリンピックまでに実用化したいというのも勝算があつてのことだと思います。人工知能は、私たちの生活の周りにも既に存在し利用されています。民間企業では、損害保険大手が平成30年度から営業部門の事務作業の9割を人工知能に代替させると発表しました。IoT、これも最近良く聞く流行ワードですが「モノのインターネット」と訳されます。インターネットに接続する物といえば、パソコンや携帯電話・スマートフォンといったものがこれまでの大方の見方だと思いますが、テレビ番組をスマートフォンで録画予約したり、留守宅の照明を遠隔で点灯させて防犯に役立てるなど実用化されています。極論を言えば、電気でコントロールできるものは全てインターネット経由で遠隔操作したり、さらに人工知能を組み合わせると自動制御したりすることができると言っても過言ではないと思います。こうした技術は、昨今の労働力不足に大きく貢献することが期待されます。人手不足は地方のみならず日本全体が抱えていることであり、機械化が進み無人化していくことは土地の安い地方にとっては逆にチャンスとも言えます。これまではそんな話を聞いても「いつかはそうなるだろうな」程度の認識しかなかったのですが、数年で実用レベルになると聞き知識のなさを恥じ入りました。初めて携帯電話を目にしてから20年ほどで子供から高齢者まで一人が1台以上持つようになり、さらにパソコンと同等以上の機能まで実装するようになりました。誰がここまで予想できたでしょうか。技術の進展は、電子基盤や記録媒体の小型化・高速化により加速度的であり、かつて20年かかって進展したようなことでも、今ではそれが数年で実現できるのだそうです。技術の実用化にあつては、法律や社会の受け入れ側の体制整備が追いついていないことが課題とのことであり、行政側のスピードアップが求められているのだと知りました。ドローンでの輸送では道路や鉄道を越えることが課題であると言いますし、自動車の自動運転では、これまで運転者の責任として必要であった損害賠償保険などは、その責任が自動車メーカーの製造物責任にかわるため、保険やロードサービスの概念すらひっくり返ると言われています。今、私たちは働き方どころかビジネスモデルが、そして世の中が大きく変わる真ただ中であることを強く意識しなければならないと思うのです。こうした技術が本当に必要か、人を幸せにするものか、私にはまだよくわからないところもありますが、確実にそうした波は押し寄せることでしょう。そうした時代にあつ

て、我が大館市はどういうスタンスで対応しようとしているのか。技術が一般化されてからおいおい導入しましょうという程度のものなのか、または積極的にそうしたものに触れ、行政として、地域としてこれからの大きな社会変革に備えたり、先んじてそれらの課題や活用方法を見つける動きに出て国の動きの先頭に立つのかどちらでしょうか。人口減少による人手不足の波は、大館市役所にもいや応なく押し寄せることでしょうか。行政は、アウトソーシング・指定管理・業務委託などで業務をどんどん手放してきましたが、これからはそうしたこともままらなくなるのかもしれませんが。行政内の業務だけではなく社会全体が大きく変革する中では、それをサポートする市の体制や政策・施策のあり方も変革を余儀なくされることでしょうか。市のこれからのスタンスを示していただきたいと思います。

次の質問は、ふるさとキャリア教育を一步進めて起業家教育を盛り込めないか。ふるさとキャリア教育では成果が出始めている反面、地域の人手不足が顕著であるが、給与は低いままの企業も多く、人口流出に歯どめがかからない。チャレンジ精神にあふれた人材を育成し起業家教育を実践できないか。また、アクティブ・ラーニングの現状はどうなっているかというものであります。大館市のふるさとキャリア教育の取り組みは私が申すまでもなく、内外から多くの評価をいただいております。それは教育としてのユニークさや、すばらしさはもちろんですが、10年近くにわたって多くの市民の協力のもとで行われてきた成果があらわれてきたことにあります。きのうの田村議員の質問にもあったように、昨年、まちづくり課が市民と高校生を対象に実施したアンケート結果にあらわれています。平成19年にも同様のアンケート調査があったことから意識の変化が定量的に測定できたのであります。詳細な内容は省きますが、高校生の意識がこの10年でふるさとを肯定的に捉え始めたことが読み取れます。大人には地域に対する不満が充満しているように思いますが、市内の児童生徒の発表や生の声を聞くにつれ、明らかに地元への意識が向いていることを感じます。ただし、ふるさとへの回帰傾向は全国的なものであり、若者の意識が変化しているとも言えますので、ここで気を抜くわけにはいかないものであります。現状を見ますと「地元に残りたい、地元で働きたい」と希望する若者が相当数いるにもかかわらず、「働きたい仕事がない、給料が安い」という理由で断念している話もよく聞きます。ハローワークに行ってもさまざまな企業の給与水準を見ても、私が就職した30年近く前と変わっていない、またはそれよりも低い事業所さえあり驚きます。人口減少の問題は大館市にとって大きな課題であり、市はその対策として観光施策による交流人口や関係性人口の増加、移住促進などの事業を展開し一定の効果は出ているものと思いますが、18歳から30歳くらいまでの世代の流出問題は何十年も未着手・未解決のままではないでしょうか。地域でのお祭りや、さまざまな団体での活動においても青年期の参加者が徐々に減ってきており、組織活動の維持ができるか心配になることも多くなりました。地域を維持するには各世代の人口バランスはとても重要だと感じます。国が指針を示してニート・フリーターなどの若年者雇用対策として始まったキャリア教育は、大館市では郷土教育と合体してふるさとキャリア教育として

花開いたのでありますが、キャリア教育が国の方針であることに変わりはなく、その内容はよき労働者、つまり納税者の維持が根底にあると思います。国としての全体方針は、バブル前のおいがかすかに残る時代の流れもあり、それでよかったのかもしれませんが。しかし、さきの質問で取り上げたように、働き方改革を飛び越えるように技術革新が物すごい勢いで迫ってきており、生まれたときからインターネットがあった世代が働く世代になった現代では、労働や経済観念がかなり変わってきていると感じます。先日、学校評議員として東中学校の授業を参観する機会がありました。中学生の意識の変化は数年前から行事などで感じていたのですが、授業に対する積極性に驚きました。これは、まさにふるさとキャリア教育による先生方の御指導のたまものだと思いますが、参観した授業での積極性はそれをさらに上回るものでした。ほとんどの授業で先生が黒板を背負って講義するスタイルではなく、生徒がグループ討議をしながら先生はそれを促す役目に徹しているという感じのものでありました。参観用に変わった授業を展開したのだろうかといぶかりながら教頭先生に伺いましたら「今は講義型の授業は禁止されており、アクティブ・ラーニングでの授業になっています」ということでありました。アクティブ・ラーニングとは、学ぶ人が主体的・能動的に対話型で行う学習方法などと言われますが、授業として制度的に実施しているのを初めて見たように思います。こうした取り組みにより、これからの子供たちは今まで以上に積極性を持って学ぶことと思いますし、それが社会の活力にどうつながるのか今からとても楽しみであります。アクティブ・ラーニングの現状を御紹介いただければと思います。そのようなことから大館市の教育シーンとしては「自分の働きたい仕事がないのなら自分でつくってしまおう」という、やる気に満ちあふれた創業者をふやす起業家教育を行ってよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。もちろん全員が起業家になれるとは思いませんし、昔から「創業は易く守成は難し」ということもあります。しかし、考えてみればお金の問題、家族や人づき合いなどの人の問題、家などの物の問題、病気やトラブルなど、さまざまな課題を同時にバランスをとりながら切り盛りすることは、家庭でも会社経営でも相通ずるものがあります。そうしたセンスを教育によって磨くことは、あながちとっぴなことではないのではないかと思いますがいかがでしょうか。ふるさと教育や家族からの愛情によって郷土愛に目覚めた子供たちは、ふるさとの課題に挑戦しようとするはずで、子供は地域の宝というのは、そういう愛情が連綿と続くことを言うのだと思います。ふるさとキャリア教育の高度版としての起業家教育を行うのもよいでしょう。または、課外の指導として学校外の団体等と連携してもよいでしょう。ぜひ実施の検討をしていただければと思います。なお、秋田県と毎回教育県上位を競っている福井県は、日本一社長が多い県としても有名です。さまざまな観点から研究してみてもおもしろいかもしれません。

3つ目の質問は、**市民の食と健康の課題をどう捉えているか**。子供から高齢者まで、食が脆弱なことに起因する問題が散見されるが、市はどこまで把握できているか。食の問題解決は、**長期的には健康で快活な市民をふやし、医療費・社会保障費の低減につながる。みずからの食**

事をつくる「お弁当の日」を全ての学校で取り組んではどうか。成人向けの食事・栄養・料理・病気などを包括的に学ぶ市民講座を開講できないかというものであります。「買い物難民」「こども食堂」「食育」などの言葉があふれているように、食は私たちが生きる上で必須なことであり、それが適切にとれないことによるさまざまな問題は社会問題でありながらも、食は一人一人のことであり他者が余り関与する話ではないと思われているのか、飽食の時代と言われながらも表面化しないことが多いと感じます。私は昨年、友人や親族の間で栄養の偏りによる病気の発症や、食の改善による病気症状の改善を目の当たりにし、改めて食の大切さを知ることとなりました。食や栄養が正しく摂取されないと病気になってしまいます。これは誰にでもわかる当たり前のことでありますが、さまざまな要因によって思いのほか食で苦労されている方が少なくないと思います。市では、そういった市民がいることをどのくらい把握できているのでしょうか。今、大館市で食料品を買うのに販売店舗までの距離が500メートル以上、かつ自動車を持っていない人はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。この定義は農林水産省によるものですが、500メートルとはどのくらいでしょうか。市役所からだと長倉交差点まで、または税務署付近までとなります。我々が歩く分には何てことのない距離であります。自動車を運転しない方、特に高齢者の方には結構な距離であることがわかりますし、きょうのように雪で足元が悪い状態であれば、ふだんよりも時間がかかったり、重い物を持ってその距離を歩くのはかなり難儀なことだと思います。町部はまだよいほうで、周縁部の集落では数十分もバスに乗って買い物に行くという方も珍しくありません。買い物難民の件は後ほどバスの質問でも触れますが、こうした見聞を通じて私の中には確信に近いものが芽生えました。それは自分の食事を自分で料理してつくるという経験の有無がその後の食生活に影響があるのではないかとということです。全く料理をしたことがないという人はほとんどいないと思いますが、基本的に料理の習慣がない人は、面倒と感じるのではないのでしょうか。料理を面倒と感じる人はでき合いのものやインスタント食品に頼るようになってどうしても栄養が偏りがちになり、病気を招いてしまうのではないかと思います。そこで、もう6～7年前でしょうか、大館市内で行われた講演会のことを思い出しました。それは、四国の香川県の竹下和男さんという小学校の校長先生が、小学生に自分の弁当を家でつくって学校に持ってこさせる「お弁当の日」という取り組みでありました。小学生が弁当の中身の計画・買い物・料理まで全て自分で行き、大人は批評も批判も手伝いもしないという単純明快な取り組みであります。この取り組みでおもしろいのは、子供たちがほかの子供の弁当と比べて次回から工夫をしたり、親などからノウハウを学んだり、機転のきく子はほかの子とグループを組んでおかずづくりを分業したりと知恵をめぐらせる、そういったことが見られるということでありました。また、そうした取り組みを通じて食べ物や、ふだん食事をつくってくれる家族に感謝したり、失敗からたくさんを学べるというものでありました。この取り組みは全国に広がっているようですが、御紹介したように大人になってから食に苦労している人が多いため、早期にこうした体験や知識を身につけ

るべきではないかと思えます。食や病気は個人の生活環境や嗜好に及ぶものではありませんが、一人でも多くの元気な市民がいることで地域の元気を維持できるものと思えます。子供にはお弁当による実践を、大人には食と栄養と病気の関係性をより理解できるような市民講座を開くなどしてはいかがでしょうか。

4つ目の質問は、路線バス維持のための方策はどうなっているか。街や地区の機能が劣化するとともに高齢化の進展により、買い物だけではなく移動困難者が出始めている。路線バスの維持は単なる補助金支給にとどめることなく、バスを軸にした地域社会の機能維持のための施策や、利用者視点に立ったものに改めるべきではないかというものであります。先日、親戚を訪ねると「そろそろ免許を返そうと思うが、バスの本数も少ないし、買い物には遠くまで行かなければならなく、気が重い」というようなことを言われました。近所の食料品店はもう何年も前に廃業し、その地区には小売店が一つもない状態になっていました。近くの地区にあった少し大きな小売店も小売はやめたようで、まさに買い物難民となる寸前の状態であります。「バスがあるだけまだまし」という言葉に一縷の望みを感じましたが、路線バスの経営状態の厳しさは言うまでもありません。先日、岡山県で路線バスを多く運行する会社が78路線のうち、特に採算のとれない31路線の廃止を国に届けました。これは、地元ではかなりの衝撃をもって受けとめられたニュースだったようですが、単に経営の悪化による話ではありませんでした。地方のバス会社の経営は、乗客が一定数確保できる路線の利益で不採算路線の赤字をカバーする仕組みが多いように思いますが、今回、他社が黒字路線に割安価格で新規参入してくることを国が認めたことに端を発し、社会への問題提起の意味合いを持たせてのパフォーマンスであったようです。大館市では、秋北バスが厳しいながらも多くの路線を維持してくれていますが、同社の経営努力だけでは限界があるため、市や県から毎年補助金が出ています。補助金によって路線バスが維持されることに異論はありませんが、お客さんが乗っていないバスを見ると、今のままの仕組みで続けられるのだろうか心配になることがあります。全国的に地方都市での公共交通は経営が厳しいのですが、京都府京丹後市で興味深い取り組みがありましたので大館市でも参考になると思い、御紹介したいと思えます。京丹後市では、路線バスの運行について当市と同じように補助金を出して維持していましたが、その必要性和さらなる利便性追求を目的に料金上限を200円に設定することで多くの人に乘ってもらい、バスの運行ではなく乗車する人に対する補助という発想の転換を行ったものであります。京丹後市は丹後半島に位置し、バス利用者が減少し、バス事業者への補助金も増加傾向で年間8,500万円に上っていました。市長がかわり、行革を進める中でほかの助成と比較しても突出していることが判明したため、市地域公共交通会議を組織し、わかりやすく使いやすい公共交通を実現しようとアンケート調査などを行い、その際、低料金を求める回答に流れないように、市の財政事情を説明するなど選択肢の設定にも配慮したと言います。その結果、料金が200円だと財政支出が同じながら利用ニーズは1.9倍になることが判明。学生の定期券が年間26万円の人だと6万円になるという

強烈なインパクトもあって、関係者の調整を経て200円を実施。結果、年間利用者が15万人から2年目には30万人を突破したということです。一見すると財政支出が同額だと何も変わっていないのではないかと思うのですが、「700円×2人」ではなく「200円×7人」という発想にすることで住民福祉が大きく向上したと言います。バス会社としては人が乗った分、燃料費など少しかかり増しになるかと思いますが、運転手や会社の方のモチベーションが上がることは必至だと思います。大館市でもぜひこの取り組みを参考にさせていただきたいのと同時に、地区の疲弊や買い物難民対策として地区内のバス停を1カ所拠点化、拠点化といってもプレハブ事務所程度でよいと思うのですが、買い物用のロッカーや掲示板、場合によってはちょっとした買い物ができる仕組みなど、多用途ミニ拠点化することでバスの利便性と地域の維持を図るなど、工夫の余地があるのではないかと思います。「いずれ何か」ということでは多分間に合いません。スピード感のある取り組みを期待したいと思います。

5つ目の質問は、人口流出対策として情報発信機能を兼ねた大館市学生寮を設置してはどうか。地元出身者が高校卒業後、転出したまま帰ってこないことに課題があると考え、対策はなされているか。郷土への思いを切らさないために、また、市民の財の流出を食い止めるために、さらには市の最新情報の発信拠点を兼ねた学生寮を首都圏などに設けてはどうかというものであります。高校の卒業式も終わり、進学や就職で大館を離れる若者がふえるちょっとせない季節になりました。若者の未来に幸あれと、その無限の可能性を信じて多くの若者が大館を巣立っていきました。多くの家族がいつかは故郷に錦を翻して我が子が帰ってくるのではないかという期待を胸に送り出すのでありますが、出ていったまま帰ってこずというのは珍しい話ではありません。進学した先からそのまま就職・結婚をして家庭を築き、家を持つともう大館には戻れない。あげくの果てに高齢になった親は呼び寄せられ、先祖が眠る墓だけが残る。場合によってはお墓も動かすということも聞きます。いずれも個人の自由であり、他人や行政がとやかく言う話ではありませんが、私たちは声もかけずに何もせずにいるわけにはいきません。先ほどの質問でも述べたように、地方都市の人口流出は高校卒業から始まり、その多くが戻ってこない傾向があります。高校時代には「いずれ大館に帰ってくるよ」とかたい約束をした友人たちの多くも、仕事が充実し消費を謳歌できる土地での家族との生活や人間関係が完成してしまうと、だんだんと故郷から心が離れてしまいます。私にも経験がありますが、都会はとても刺激的で魅力的です。可能性がごろごろしています。若い人たちが行きたがるのは当然のことだと思います。いずれ故郷に帰ってきたいと願っても、その刺激にあらがえないほどのパワーが都会にはあります。そこで私は考えました。都会に行ってもいい。しかし、心の中に故郷を抱き続けられる心根があるならまだ可能性があるのではないか。情報化社会ではあるものの、都会にいながらにして故郷の情報に主体的にアクセスする人は少ないだろうから毎日シャワーのように故郷の情報を浴びる環境下に住んでもらったらよいのではないかと考えました。大館を巣立った若者の多くは、学生寮やアパートなどでひとり暮らしを始めますが、都会での

家賃や生活費は決して安くはありません。相応の費用を親は工面して送りますが、これが大館の中での経済活動であったならと思うこともあります。大館市民が汗水流して稼いだ財が、みすみす外へ流出しているのです。そこで、進学する人の多い首都圏などに大館市が学生寮を設置して、その中では地元紙を初め、地元企業の情報や大館の現状をリアルに知ることができるようにできないだろうかと考えました。コスト的に可能ならば、食材も大館から持っていけたらなおよいと思います。さらに、そこに住む学生だけではなく、いずれ帰ろうと考えている社会人や大館市に関心のありそうな人が立ち寄れるように大館の情報発信機能を備えた施設にすることで、さらに大館への思いが募ったり、移住が促進されたり、来訪者がふえるといった効果を生むことができるのではないのでしょうか。都心で市が寮をつくるなどお金が幾らかかるのかと思われる方も多いと思いますが、財源はふるさと納税または相続対策としての寄附を当て込んではいかがでしょうかと考えます。ふるさと納税は、みずからの住む地域に納めるべき税金を別の自治体に納めるものです。単に返礼品を当てにしている方も多いかもしれませんが、故郷での教育目的を用途に選んでくれる方が多いことと、故郷に寄附をしつつ、みずからが住む地域にも還流するものであることをアピールすれば二重、三重によい思いをして納税できるのではないかと思います。ハードルの高い提案ですが、ぜひ何らかの検討をしていただければと思います。

最後の質問は、**観光振興策として花輪線の活用を。花輪線は魅力あるローカル線であるにもかかわらず、観光資源としての活用が弱い。花輪線利用促進協議会に毎年予算が出ているが、どういった状況にあるのか。企画型列車を仕掛けるなど、できることは多い。大館市への誘客のための貴重な資源を失ってはならないというものであります。大館市の観光施策が福原市長になってから飛躍的に活発化していると感じるのは私だけではないと思います。しかし、それが大館市として人口減少に対応したパワフルな施策になっているかといえば、道まだ半ば、緒についたばかりといったほうが近いかもしれません。大館市の観光施策は何のために行っているのか、あの手この手を打ち、盛り上がっている中で水を差すようで心苦しいのですが、政策として行っているのであれば、冷静になってその目的と内容を都度検証し、効果があらわれないようであれば軌道修正、時には大胆に方向性を変えるなどすべきだと思います。観光政策は産業部が所管していることから、産業政策・経済政策であると言えます。それはいかに大館に人を呼び込み、財と活気を落とし込むか、商売を活気づけるか、そして市を潤してその恩恵にあずかれるようにするのかというものであります。現状の大館市の観光シーンはどうでしょうか。大館市への観光客の発地からの動線や目的を考えると、鉄道路線があるのは大きな強みであります。しかし、私たちは鉄道があることが当たり前過ぎて、その価値に気づいていないのではないのでしょうか。特に、大館市ではこれまでの経緯や県、JRの支社との関係もあつてか、奥羽本線を前提に考えていると思われる。しかし、花輪線の利用に目をつぶることは、四方を山に囲まれた大館市はその4分の1に壁をみずからつくってしまうことになりま**

す。海に面した自治体の方が、「うちの町は海があるから半分はないのと同じ」と卑下するのを聞きます。海のない大館からすれば何とせいたくな悩みと思いますが、どういった視点をもって事に当たるかだと思います。大館市は花輪線についてどう考えているのか。沿線自治体などで組織する花輪線利用促進協議会の活動実績や関連予算を見れば聞くまでもないのですが、余りに後ろ向きであると言わざるを得ません。全国の鉄道路線のほとんどを乗った私に言わせれば、花輪線は大山脈を貫く線区としては上位にランクする魅力あふれるものであります。海こそないものの、雄大な岩手山や八幡平などの山並み、数々の温泉を抱える溪谷を縫って走るザ・ローカル線。平坦な場所にもかかわらず十和田南駅でのスイッチバックによる方向転換や、町の西にあるのになぜか東大館駅など、歴史的な経緯も知的好奇心と旅情をかき立ててくれます。こうしたローカル線を観光誘客に生かさない手はありません。しかし、時代はローカル線に相変わらず厳しく、北海道では全域にわたりローカル線の廃止論議が巻き起こり、また、ローカル線のみならず、本線であっても九州では列車本数が減るなどして社会問題化しています。その反面、本線・ローカル線を問わず活況なのが高級列車やレストラン列車など、非日常を楽しむための列車であります。そうした列車に乗車するための料金は驚くほど高額にもかかわらず、予約がとれないほどの人気だと言います。ぜひ、花輪線でもそうしたリゾート列車を運行して、大館市へ、そしてそこから周辺自治体へ送客できるようなことを企画してみたいかがでしょうか。特別列車を仕立てるのは難しそうな気がしますが、実は段取りさえ踏めば思った以上にハードルは低いのであります。今でこそ乗ってみたいローカル線のトップクラスにあるJR五能線は、約30年前は廃止目前、首の皮一枚で残っている路線でありましたが、JR職員と沿線関係者の地道な奮闘によって廃止を免れただけではなく人気路線となりました。きのうの藤原議員の質問でも花輪線に関することが取り上げられましたが、仮設トイレの設置という答弁に少しがっかりしました。それまでのトイレの利用実績が低いのは、列車の利用客数が少ないだけではなく汚いからにほかなりません。大館市が観光に本気で取り組もうとするのであれば、トイレの整備はイの一番に行くべきものであります。兵庫県に北条鉄道という赤字ローカル線があり、13.6キロメートルの短い鉄道です。地元では「なくしてもいい」と言われるほどの路線でありましたが、トイレに着目した社長はあの手この手で全駅にトイレを設置することに成功。今では駅がにぎわいの拠点になり、乗車人員が右肩上がりにふえるなど、考えられない状況になったケースもあります。今回はトイレが主題ではないので詳細な紹介は別の機会に譲りますが、市に財政的余裕がないからと思考停止することなく頑張っていただきたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの小棚木議員の御質問にお答えいたします。改めまして、市長に就任させていただき、議員の皆様から受けた質問にでき上がった文章を読み上げるのが市

長の仕事ではないと思いましたが、通告順ではなく初めに(4)路線バス維持のための方策はどうなっているかとあわせて、(1)技術の進展による社会変化に大館市はどう向き合うのかを答えさせていただいた後、(2)は高橋教育長に答えていただき、(3)・(5)・(6)と答弁させていただくことを御了承いただきたいと思います。

(4)路線バス維持のための方策はどうなっているか。街や地区の機能が劣化するとともに高齢化の進展により、買い物だけではなく移動困難者が出始めている。路線バスの維持は単なる補助金支給にとどめることなく、バスを軸にした地域社会の機能維持のための施策や、利用者視点に立ったものに改めるべきではないかについてであります。まずもって、議員の「バスを軸にした地域社会の機能維持のための施策や、利用者視点に立ったものに改めるべき」という御提案に関しまして感謝申し上げたいと思います。都度、この場において言及させていただいておりますが、私が市長として上小阿仁村で行われた自動運転の実証実験に注目しているのには理由があります。それは、この事業が国土交通省でありながらバスを所管している自動車局ではなく、道路を所管している道路局が進めていることであります。自動車局においては輸送機械としての自動車そのものの自動運転を目指しています。一方、道路局は暮らしと暮らしをつなぐインフラこそが道路であり、道路サービスとして自動運転を捉えています。地域社会のニーズをくみ取り、それを実現するためのソフトあるいはシステムとしてバスを捉え、そこに最先端技術を取り入れていこうとする道路局の考え方に私は自治体の長として学ぶところが非常に大きいという意識を持っております。現在、策定を進めている地域公共交通網形成計画においては、市が目指すべき将来都市像の中で、地域公共交通の果たすべき役割・機能と持続可能な公共交通網の姿を示すこととしております。小棚木議員御指摘の高齢者の免許返納対策や公共交通不便地域の解消、バスの利用環境や利用率の向上に向けた取り組みは、まさに地域の機能維持のため喫緊の課題として施策を早急に展開していく必要があると考えています。高齢者の免許返納対策や公共交通不便地域の解消については、既存の交通手段を有効活用するスクールバスや病院バスへの混乗、タクシー券補助制度やデマンド型交通の導入など、地域のニーズに見合った運行形態を検討するとともに、バスの利用率向上については免許返納者に対する公共交通利用の特典制度など、高齢者の外出機会の創出や消費拡大にもつながるような施策を積極的に検討していきたいと考えております。計画の策定・実施に当たっては、地域の方々、交通事業者、交通安全協会、観光・商工団体など、市全体で公共交通を考え、支える体制を強化していきたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。そして、技術に言及する小棚木議員にこそ、市長として認識を一つお話しさせていただきたいと思っております。青森・岩手・秋田に位置するバス会社において「Suika」「PASMO」は導入されておられません。もし、この3県全体のバス会社が、総務省が発行率を高めたいと頑張っているマイナンバーカードを基軸にした公共交通用のカードをつくれるとして、そういうアイデアを持っている自治体と道路局が組めるとすれば、私は今までにない取り組みが可能ではないかと思っていますし、市長

としてそういう提案をすることに私が後ろ向きになるはずは絶対にありません。そのこともあわせて申し上げたいと思います。

(1)技術の進展による社会変化に大館市はどう向き合うのか。ドローン・AI・IoTなど、新技術のインフラとしての実用化は目前に迫っている。その反面、法整備や受け入れ体制が整わないために、その恩恵にあずかれない可能性もある。技術革新による社会変化に大館市はどう向き合うのか。先に挑戦するのか、できたものを甘受するのかについてであります。IoTやAIなどの利活用に関連した技術革新は第4次産業革命と言われております。ニュースなどでも連日のように取り上げられており、身近なところでは上小阿仁村での自動運転実証実験や市内企業のドローン開発の取り組みのほか、IoTを活用したさまざまなシステムの提案を受けることなどを通じて、第4次産業革命が幅広い分野で確実に、かつ加速度的に広がっていることを実感しております。サテライトオフィス事業の分析を今進めておりますが、来ていただいた企業の中で、なぜ渋谷の企業が一定程度の割合を占めているのか。そして、渋谷にグーグル日本法人の本社が移転するという事で、今、渋谷が加速度的にIT企業のメッカになろうとしています。こういうところから学ぶものは非常に大きいと思っております。地元における中小企業の工場の運営に関しても、IoT——インターネット・オブ・シングスを想定しないで今後の運営を考えることはまずあり得ないと考えております。国においては、平成28年6月に閣議決定された日本再興戦略2016において、30兆円規模となる可能性のある市場として成長戦略の中核に位置づけられたほか、昨年6月に閣議決定された未来投資戦略2017においても第4次産業革命の各種イノベーションをあらゆる産業や社会生活に取り入れることで、さまざまな社会課題を解決する超スマート社会「Society 5.0」を目指すこととされており、その重要性は市長として十二分に認識しております。こうした動きを受け秋田県においては、現在策定を進めている第3期ふるさと秋田元気創造プランの中で第4次産業革命への対応が検討されているところであり、今後、その取り組みが本格化してくる、あるいは見えてくるものと認識しております。大館市においては、新しい時代の物づくり、そして新しい時代のサービスの提供、この2つを意識してまずは新技術に関する情報収集を積極的に進め、地元中小企業のこういった分野への相談体制の強化を図るとともに、新技術・新商品開発等支援事業などにより、県と連携しながら企業のIoTやAI、ロボット技術等を生かした生産性向上に向けた取り組みなどを支援していきたいと考えております。加えて、ドローンやロボットを活用したプログラミング教育や、都市部のIT関連企業の支援を得ながら子供たちのITスキルアップを目指すサテライトオフィス・マッチング事業に来年度から取り組むほか、地方創生推進交付金活用事業として次世代IoT人材育成の事業化を目指すなど、こうした社会変化にも対応できるように次代を担う子供たちの能力開発に努めたいと考えております。第4次産業革命のイノベーションは、産業のみならず日常生活におけるさまざまな課題解決に資するものとして大きな期待が持てるものであると認識しております。今後は若手職員を対象にした永田町や霞が関

での勉強会の機会をふやすことを通じ、積極的にこれらの分野の情報を収集し、本市における課題の解決に資するものは積極的に取り組みます。

2点目のふるさとキャリア教育を一步進めて起業家教育を盛り込めないかについては、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

(3)市民の食と健康の課題をどう捉えているか。子供から高齢者まで、食が脆弱なことに起因する問題が散見されるが、市はどこまで把握できているか。食の問題解決は、長期的には健康で快活な市民をふやし、医療費・社会保障費の低減につながる。成人向けの食事・栄養・料理・病気などを包括的に学ぶ市民講座を開講できないかについてであります。市では、健康寿命の延伸を目指す健康おおだて21や、食育推進のための大館市食育推進計画を策定するに際し、食と健康に関するアンケートを実施しております。その結果によれば「朝食を食べない」と回答した方が20代では2割を占めていることや、「減塩や薄味を実行していない」「バランスのよい食事をしていない」などと回答された方が若い世代を中心に多い傾向にあることがわかっております。市では、減塩や野菜摂取の推進、高齢者の低栄養予防のためのヘルシークッキング講座や男性限定の食と栄養講座、出前講座等を実施しているほか、地域で食のボランティア活動を行う食生活改善推進員の育成と活動支援を行い、推進員による講習や訪問活動に結びつけております。また、今年度から食を含めた健康づくり活動に取り組んだ方にポイントを付与する健康ポイント事業を開始し、市民の皆様の健康意識の向上につなげているところであります。さらに、来年度からは食や運動を取り入れた健康づくりを実践する健康づくり人材育成事業を予定しております。これは、特別講座を含めて全7回の講座を開催し、健康づくりに関するさまざまなテーマについて学ぶものであり、健康ポイント付与の対象にもなっていることからより多くの方に参加していただくことがかなうよう周知に努めてまいります。

みずからの食事をつくる「お弁当の日」を全ての学校で取り組んではどうかにつきましては、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

(5)人口流出対策として情報発信機能を兼ねた大館市学生寮を設置してはどうか。地元出身者が高校卒業後、転出したまま帰ってこないことに課題があるが、対策はなされているか。郷土への思いを切らさないために、また、市民の財の流出を食い止めるために、さらには市の最新情報の発信拠点を兼ねた学生寮を首都圏などに設けてはどうかについてであります。結論から申し上げますと、私や小棚木議員が若いときにお世話になった下北沢にある秋田県育英会の寮のような形で、大館市学生寮をつくることは困難だと考えております。しかしながら小棚木議員が指摘している地元大館とつながる仕組みづくりは非常に重要だと考えております。昨年11月に行われた渋谷区民祭りの際、市のPRタイムの手伝いに大館出身の大学生に来ていただくことを初めて企画したところ、同年4月に高校を卒業し関東圏の大学に入学した2人が来てくれました。彼らは、私の後輩であります慶応義塾大学体育会野球部の佐藤選手の同期ということもあって話が大きいに盛り上がりました。2人とも進む分野は違いますが、「将来は職

があれば大館に帰ってきたい」「情報がない」と私に直接教えてくれました。小棚木議員が言うように、若い世代が求める情報を地元が持っている情熱も含めてその世代に届ける仕組みがあるのではないかと考えております。そして、私自身今度行くと4回目になります首都圏大館ふるさと会、比内・田代のふるさと会もありますが、行くたびになぜ若い世代がこの中にいないのだろうか、これは私が代議士の秘書官で代理出席したときからずっと考えておりました。その裏側にある、各世代の郷里に対する思い、郷里に求める情報を持ってくる人間関係が非常に重要であると思っております。今、観光課・移住交流課をして、そのような情報がたくさん入ってきています。そういったものを分析し、若い世代に対しても地元大館とつながる仕組みをつくっていく必要があるとの認識を持っていることを、まずもって御理解いただきたいと思っております。これまでは、就職と学業の側面にポイントを絞った政策はありました。それらをつなげる政策テーマとして、この学生寮は非常におもしろいといえは怒られますが、これからはさねばならない政策的なテーマになるだろうと実感いたしました。ぜひ、このことに関しても御理解いただきたいと思っております。

(6)観光振興策として花輪線の活用を。花輪線は魅力あるローカル線であるにもかかわらず、観光資源としての活用が弱い。花輪線利用促進協議会に毎年予算が出ているが、こういった状況にあるのか。企画型列車を仕掛けるなど、できることは多い。大館市への誘客のための貴重な資源を失ってはならないについてであります。まずもって、東京を核とした首都圏を初め、大都市を持つ都会圏を除いた地方においては通勤・通学ではなく、まさに観光に特化することをして、インフラとしての鉄路、あるいはソフトとしての鉄路輸送サービスを提供するのがJRグループの経営の方向性だと市長として認識しております。そして、小棚木議員が言うように、JR花輪線は大館駅から盛岡市の好摩駅までを結ぶ十和田八幡平四季彩ラインの愛称で親しまれており、秋田内陸線にも引けをとらない魅力ある観光資源であると捉えております。市においては、関係性人口・交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るためにも、地域連携・広域連携を進めながら観光誘客にも積極的に取り組んでいることは、小棚木議員御紹介のとおりであります。そのことをして、先日設立されましたJR東日本秋田支社を基軸としてつくられた函館津軽秋田広域観光推進協議会の中で一番話題になったのが、奥州藤原氏の物語を関係者で深掘ろうという方向性でありました。そのことを踏まえて先月20日には、奥州藤原氏の栄華を誇った岩手県平泉町において、発祥の地である横手市と美郷町、そして終えんの地である大館の首長が一堂に会し、今後の政策連携の推進と広域交流拡大の可能性について意見交換をしてきたところであります。本市からは私とともに、まちづくり課長・歴史文化課長・観光課長・移住交流課長が参加し、教育・産業・まちづくりなど幅広い分野での連携を積み重ね、広域交流の拡大を図っていくこととしており、岩手県と結ばれている花輪線は大館の東の玄関口となる重要な鉄路であると考えております。一方、本市が構成員となっている花輪線利用促進協議会の活動状況につきましては、花輪線の利用促進を図るため沿線で行われるイベント情

報を掲載したチラシを作成し、会員を通じて沿線施設等に配置しているほか、協議会のホームページ「花輪線に乗ろうよ！」においても、沿線のイベントなど花輪線に関する情報を発信しているところでもあります。また、施策としてまだ実行されておりましたが、市長と一緒に花輪線に乗って八幡平市長を表敬訪問しようというイベントや、昨年の本場大館きりたんぽまつりには初めて鹿角市と北秋田市の協力をいただきましたので、両首長が花輪線に乗ってやってくるということもプランとしては検討されております。今、市では大館駅前にハチ公の駅（仮称）の建設を進めております。大館駅につながる花輪線は、大館駅前のにぎわいづくりに欠かせない存在であります。そういう流れを踏まえた中で、花輪線利用促進協議会を通じてJR東日本盛岡支社等の関係機関に対し、観光列車の運行や花輪線の利用促進等を働きかけるとともに、市としても沿線を活用したガストロノミーイベントの開催や、きりたんぽまつり等の大型イベントでの臨時列車運行の働きかけなど、観光資源としての活用を検討していきたいと考えております。ちなみに今、渋谷区長が発起人となって実現しようとしている忠犬サミットにおいて、私は老犬神社のシロの話を中心にきちんとしてこようと考えております。また、小棚木議員御提案のとおり、扇田駅の簡易トイレの話に関しても、花輪線をどう位置づけていくのかという話の中に、扇田駅にもきちんとして取り組んでいくというスタンスが必要であるとの認識を持っていることをこの場で申し上げたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（高橋善之君） (2)ふるさとキャリア教育を一步進めて起業家教育を盛り込めないか。ふるさとキャリア教育では成果が始まっている反面、地域の人手不足が顕著であるが、給与は低いままの企業も多く、人口流出に歯どめがかからない。チャレンジ精神にあふれた人材を育成し起業家教育を実践できないか。また、アクティブ・ラーニングの現状はどうなっているかについてお答えいたします。議員御指摘のとおり、起業家の育成は将来的な大館の経済基盤の強化のために重要かつ不可欠な教育課題であると認識しております。これにつきましては、ふるさとキャリア教育を始めたときから同様の考えで進めております。そのため、ふるさとキャリア教育の百花繚乱作戦における活動、例えば釈迦内サンフラワープロジェクト・扇田小キッズマーケット・西館小株式会社・山瀬つ子経営塾などは、その体験を通して地域に根差した起業家としての資質を育むものになっております。また、中学校では、ふるさとキャリア教育講座に地元の若手起業家を招いて講話を聞き意見交換するなどして起業家への関心を高め、起業意欲を醸成しております。さらに、教育委員会としては、4年前から他機関や大学等と連携して未来人財プロジェクトを展開しており、自前医師育成・自前教師育成などのほか、起業家育成についても取り組んでいるところでございます。今年度から試験的に導入している経済教育はその一環であり、経済的な見方・考え方を培うのに効果が認められることから今後さらに拡充してまいりたいと存じます。これら以外にも効果的な方策があれば積極的に取り入れてまいりたいと存じますのでよろしくお願いいたします。次に、アクティブ・ラーニングの現状に

ついてでございますが、広い意味では各学校で行われている百花繚乱作戦や、市教育研究所が運営する子どもハローワークの体験活動等、ふるさとキャリア教育そのものがアクティブ・ラーニングになっていることを御理解願います。議員には先ほど、東中学校の授業の様子を御紹介いただきましてありがとうございました。どんなに素晴らしい講義型の授業でも子供たち主体の学び合い型の授業には到底及ばないという判断から授業改革を行ってまいりました。その結果、共感的・協働的学び合いを核とする大館の授業は、最先端のアクティブ・ラーニングとして全国から注目を集めているところでございます。独自のチャレンジ授業・ベーシック授業を開発した花岡小学校が今年度、博報賞を受賞したのもその証左であります。その授業については、明治図書の子月刊教育3月号に詳しく紹介されているところでございます。昨年12月には、教育産業常任委員の皆様にご覧いただきまして。また、この1月には文部科学省及びお茶の水女子大学が、学力の高い地域の現地調査として有浦小学校と田代中学校の授業を参観し、授業のクオリティーの高さが高学力を培っていることを納得していただいた次第でございます。本年11月9日、10日には、本市を会場に秋田県学力向上フォーラムが開催されます。25校全ての小・中学校の授業を公開する計画であり、全国から1,000人を超える教育関係者が参集する予定となっております。大館の教育ブランドを全国へ発信する大きなチャンスであり、アクティブ・ラーニングの先駆者・先導者としての役割を果たしてまいりたいと考えております。なお、本年11月のフォーラムには、議員の皆様を御招待したいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして(3)の、**みずからの食事をつくる「お弁当の日」を全ての学校で取り組んではどうか**についてお答え申し上げます。議員御提言の「食事を通して自分の健康を考える」「食事をつくることに積極的にかかわる」ことは、食育の目的として現在の教育活動でも重視されていることであり、本市の各校でも従来の教科指導・給食指導のほかに、ふるさとキャリア教育を通して野菜を育てて調理をしたり、レシピを考案して紹介したりとさまざまな食に関する実践がなされているところであります。議員御提案の「お弁当の日」は、15年前に香川県の小学校長が始めたもので、食を通して子供の生きる力を育む取り組みとして注目され、現在では全国1,800校余りに広がっていると聞いており、私もその趣旨には賛同するものでございます。ただし、この取り組みは、ただお弁当を持って登校すればいいというようなことではなく、子供たちがみずから献立を考え、食材を選び、調理してお弁当をつくるという一連の活動であるだけに、学校だけではなく全家庭に趣旨を理解していただき、ともに実践しなければ狙いを達成できない取り組みでございます。大館市としては先進事例を調査・研究するとともに、栄養教諭など専門家からの情報や意見をいただきながら導入の可能性について検討してまいります。

以上でございます。

○10番（小棚木政之君） 議長、10番。

○議長（佐藤久勝君） 10番。

○10番（小棚木政之君） 市長に対して再質問いたします。まず、情報技術の進展に伴う話は、国・県の動きは大体わかりましたが、市の動きがいま一つ見えてこない。情報を収集して各企業にも指導を図るような体制をとっていきたいということでしたが、「大丈夫かな」とちょっと心配になりましたので、ここは検討していただきたいと思います。次に、食に関する問題で買い物難民に対する言及がちょっと弱いように思います。この問題を今どのように捉え、今後どのようにされるつもりかをお聞かせいただきたい。次に、学生寮の件です。冒頭から困難ということでありましたが、なぜこれが困難なのかという理由が全く示されていない。これは、担当課の聞き取りのときから同じようなことがありました。私が話をしたところ、「無理ですね」といきなり言われました。なぜ無理なのか。素人考えでもお金がかかることは容易に想像できます。また、県育英会等の先進的な事例があるのもわかります。しかし、はなから困難、計算もしてみない、検討もしてみない、何もしてみないで困難というのは余りにひどい話ではないでしょうか。何のために私が最初にオリンピックの話を紹介したのか。それに呼応して、市長も書いた物を読まないとおっしゃいましたが、いきなり困難と言われてしまうと「なぜですか」となります。その後「これはおもしろい話だ。これからそういったことがあってもいいのではないか」というお話でしたが、こういった感覚を市全体で、市長がトップになって変えていく必要があると思います。このことについて、もう一度お話しいただきたいと思います。最後に、花輪線に関して現状の認識がちょっと甘いと思います。このままでいけば花輪線は多分、廃線の議論が早晩に出てくるだろうと私は考えています。いかに積極的に花輪線へ関与していくかが大館市の観光においては重要だと思いますけれども、この件に関しては、もし何か追加のお話があればお願いしたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの小棚木議員の再質問にお答えさせていただきます。まず、技術に対する捉え方ということで申し上げたいと思います。大館市役所を初めとする地方自治体・行政組織体の最大の強みは総合力をつくり出していくことだと考えております。なぜ私が道路局と自動車局のスタンスの違いを取り上げたのか、その後に青森・岩手・秋田のバス会社のカード導入について道路局と話す機会を積極的につくっていきたくないと申し上げたのかというと、大館市役所が総合力を持っているからだと思います。総務省が道路局に味方した場合、自動車局のスタンスはどうなるのだろうか、そのような駆け引きをするのが政治家だと思っています。技術一つを取り上げて自治体は動きませんが、その技術がどういう行政サービスをつくり出すのか、その駆け引きをどう持っていくのか、これは県あるいは国会議員の先生方とも連携を図りながら進めていかなければならない。そして、これまでの政治はそこがブラックボックスでしたが、小棚木議員との建設的な議論を通じて「そうか、市長はそう考えていたのか」「市役所は今こう動こうとしているのか」といったことを、議論を通じて見せていくことがこ

れからは必要ではないかと考えていることを御理解いただきたいと思います。また、学生寮の件ですが、冒頭、私たちの若きころの思い出を話したように、建物としての学生寮をつくる議論にはしたくないという思いを込めましてあのようにならしました。つまり、若い世代が面と面を合わせて住む形ではないにしろ、大館を郷里とする学生たちがネット上に集っていろいろな情報を寄せ合ったり、大館市が首都圏や関西圏で開催しているイベントに来てもらったりする情報発信はこれまでありませんでした。そういう新しい政策の一つの枠組みをつくる上で、この学生寮という捉え方は非常に興味があると考えております。また、花輪線に関しましても、その実情を市長レベルで申し上げます。花輪線利用促進協議会会長は歴代の盛岡市長でした。しかし、谷藤盛岡市長がそれではいけないと考え、鹿角市の児玉市長が会長になるべきというやりとりがあったことを、私は谷藤市長から直接お伺いいたしました。当時、私は市長になりたてでしたが、東北市長会において「私も花輪線利用促進の一員として頑張りたい」と言ったことに対して、盛岡市も「よし、一緒にやろう」と言ってくれました。将来的にはＪＲ東日本グループ内での秋田支社・盛岡支社との連携の話も必要になってくると思います。先般、小棚木議員とＪＲ北海道函館支社へ行きましたが、支社同士の事業の共通性を自治体がバックアップしたとき、あのような表敬訪問がかなうようになります。将来的には安比高原スキー場を取り巻く国際資本の流れに注目する必要がありますし、花輪線は秋田内陸線にまさるとも劣らない観光資源に必ずなります。北東北のど真ん中に位置する鉄道でもあります。その鉄道の先にある奥州藤原氏の話を探り深堀りしていくことを通じて、必ず魅力ある観光資源として再興させていきたいという、市長としての思いを持っていることを御理解いただきたいと思います。その先に扇田駅の話もございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（佐藤久勝君） 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔28番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○28番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。歯の治療をしておりまして、マスクをしたまま質問させていただきます。お聞き苦しいところがあると思いますけれども、御容赦ください。よろしくお願ひします。

それでは、1点目です。本庁舎建設等は、公平・公正に地元企業で行うことについてです。今定例会に提出されました請願書、景気対策のための大館市発注事業の地元企業発注については、私も賛同するものです。特に、本庁舎建設の大事業を行うに当たっては、関連する市内業者の皆さんが期待するのは当然のことであり、市に還元されるメリットなどもあると思うものです。しかし、入札に当たっては慎重に、業者間から不満や不平が出ないように、公平・公正に行うことをしっかりと求めておきます。国が行う大型公共事業等は、必ずと言っていいほど談合などの不当な取引等が発覚し、「またか」というような事件になります。皆さん御承知のようにここ数日、リニア中央新幹線の工事で大手ゼネコンの大成建設と鹿島建設が談合で受注業

者を決めていたとして、両社の担当者2人を独占禁止法違反の容疑で逮捕したとのニュースが続いており、それこそ「またか」の思いで見ている国民が多いのではないのでしょうか。これを受けて東京都では、議会に提案していた工事契約の議案2件を撤回するとも報道されていました。本市としては、大きな事業となりますのでくれぐれも公平・公正さを欠かないようにしていただきたいと再度お願いしておきます。さて、その発注方法についてですが、**小規模事業所も入札が得られるよう、工種ごとに分割するべきではないでしょうか。**いずれ、これほどの事業でありますので市内の業者に広く仕事が行き渡るよう配慮するべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

2点目は、**国民健康保険・介護保険、生活保護**について順次お伺いいたします。最初は、国民健康保険についてです。①**制度改革で4月から都道府県が国民健康保険制度を運営することになりました。**これにつきましては、昨年3月と9月にも質問しましたが、今後、**保険税などの課題をどうクリアするのか、**市長に改めてお伺いするものです。この国民健康保険制度は60年前に「この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」として、憲法第25条に規定する生存権の具体化として誕生しました。そして、市町村に運営の義務を課すことにより、3年後の1961年に医療と保健に関する国民皆保険制度を実現することになります。しかし、この制度は保険税が高く、資格証明書や短期被保険者証の発行により無保険状態の市民が生まれていることなど、問題は多々あります。そこに今度は県が運営主体となることで一番懸念されるのが、統一保険税とされた場合の税額の変動です。特に、県内で税率が低い自治体は頭を悩ませているのではないのでしょうか。

次に、介護保険についてお伺いいたします。②**このたびの介護保険制度の改定は、介護保険の当初の理念をなくするもの**ということですので3点質問します。ア. **保険料の値上げ**についてです。大館市介護保険事業計画運営委員会が、65歳以上が支払う介護保険料の基準額を現行の6,256円から6,771円とする案を市長に答申したと報道されました。運営委員長は計画推進に当たり、「保険料を引き上げなければ十分な介護は提供できない。説明すれば市民に理解していただける内容であり、当分の間は引き上げざるを得ないだろう」などと報告されました。それに対し、市長は「建設的に議論いただき、感謝している。政策に反映させていきたい」と述べたようがあります。それが今回の保険料の引き上げとして実施されたものと思いますが、大変遺憾であります。特に「当分の間は引き上げざるを得ないだろう」とは、改定ごとに引き上げられると受けとめざるを得ないということでもあります。1月31日に市民説明会が開かれ、参加した市民からさまざまな意見が出たようではありますが、市としては制度が複雑化する中、勉強会やフォーラムを開きたいと述べたようでありますのでぜひ実施してほしいものです。保険料を払えば利用料1割でサービスが利用できるとうたって始まった制度であります。内容は次々変わる、保険料は上がるで思いどおりのサービスが受けられないのでは、たまったものではありません。保険料の引き上げに対する市長のお考え、国に対する働きかけの状況などお聞かせください。

イ. **利用者の不便さ**についてお伺いいたします。介護保険制度は3年ごとに改定が行われており、その都度サービスの内容等が変わるなどして目まぐるしく複雑化し、私は間違っただけで訂正したことがありました。日々、実務に携わっている方たちは大きな間違いはないと思いますが、訪問介護の家事援助時間が短くなったり、細切れになったりしたことで、利用者がその時間配分に合わせなければならないことなど、変化に対応するのは大変です。介護サービスは、本人はもちろんのこと家族も安心できる内容でなければならないはずで、国は、施設整備にお金をかけないようにするためにも介護予防に力を入れるよう進めております。もちろん、介護予防事業を否定するものではありませんが、必要なサービスは受けさせるべきであります。これについて市長のお考えをお聞かせください。

ウ. **介護報酬は全体で微増**についてです。診療報酬と介護報酬の改定について、12月議会で市長が「両報酬がマイナス改定となれば人件費や物価が上昇する中、市立病院や介護施設等の運営に大きな影響を及ぼし、さらには患者や高齢者の方に提供する医療・介護の質にまで影響が出かねないと認識している」と答弁されました。その後、両報酬のうち診療報酬は全体でマイナス、介護報酬は全体で微増と決定されましたが、その微増とは0.54%という本当に微増な改定であり、介護難民などの疲弊や困難を解決する規模には全く届いていないものです。言うまでもなく介護報酬はサービス利用の単価として介護事業者の収入となるものですが、今期の介護報酬では軽度者を中心とした利用制限に一層拍車がかかるものです。例えば、訪問介護の生活援助では一定回数を超える利用を厳格にチェックする仕組みを国が導入するもので、デイサービスについては一定規模以上の施設の報酬を下げたということです。逆に介護サービス利用者の自立を促進した事業者への報酬を増額したとありますが、「高齢者が無理な自立を強要されたり、自立機能回復が困難な人がサービスから締め出されたりする危険を強めることになりかねない」と専門家の方々は警鐘を鳴らしています。過日の秋田魁新報の報道を見ますと、大見出しで「軽介護 100自治体が運営難」とあり、解説欄では「甘かった国の制度設計」とありました。内容は省略しますが、この介護報酬改定については専門家の方々から「このままでは大変」の声が上がっています。私は先月、自治体研究社が主催する勉強会に行ってきました。内容は2018年度の介護保険制度・医療保険制度改正と自治体の課題についてでしたが、改めて余りにも制度が複雑であることに疲れてしまいました。しかし、日本ケアマネジメント学会副理事長、NPO渋谷介護サポートセンター事務局長、服部メディカル研究所所長などの肩書を持つ服部万里子講師の話は、大変に説得力のあるものでした。話は戻りますが、介護報酬の改定が全体でわずか0.54%の微増で、本市の事業者が撤退しないよう望むものです。これらの課題について市長はどのような認識なのかお伺いいたします。

この項目の最後に、生活保護について2点お伺いいたします。③**生活保護の基準は、さまざまな制度に連動している**ので影響が大きい。10月からの引き下げは行わないよう求めることについてです。言うまでもなく生活保護の問題は、制度を利用している人だけの問題ではないこ

とを市長も十分認識しているはずですが。この生活保護の生活扶助基準の引き下げは、住民税や保育料、就学援助などに連動し、広範な国民の生活に重大な影響を与えることを厚生労働省が公表しています。その厚労省が「ほかの制度に影響が及ばないよう対応する」としていますが、2013年に史上最大の生活扶助基準の引き下げが実施されたとき、就学援助の対象者を狭める自治体が出て、子育て世代に影響が及びました。この生活保護のさまざまな問題について、2月5日の衆議院予算委員会で志位和夫委員長が集中的に質疑を行い、その後すぐに質疑応答の内容をパンフレットにしました。それだけ今回の生活扶助費の削減が国民・市民に及ぼす影響は大きいと捉えてのことですが、私もこのたびの削減計画は本当にひどいものだと怒り心頭です。政治の責任がどれほど大きいのかを改めて思い知らされました。市長はこの間、国会議員の政策秘書等を務められ、国民のさまざまな実態を受けとめてきたのではないのでしょうか。そこを私は信じたいと思っています。そこで、ある自治体で保護を利用しているシングルマザーの方の思いをお知らせして市長の考えをお聞きます。「病気で働けなくなり保護を利用してから子供たちに普通の食事をさせてあげられる安心感、それは母親としてとても幸せなことでした。国が神様のように見え、心から感謝しました」という、これは保護を利用できた喜びの部分です。しかし、この前段では保護を利用する前の生活実態がまずひどい状況であったこと、後段では自分のように親子とも自立しようと思う気持ちを折らないでほしいと述べられています。さて、問題はこれから述べることにについてです。この方は、子供を抱えてどうしようもない状況に置かれているとき、友人に相談してみたところ「生活保護を受けてのんきに暮らすつもりなの。恥ずかしい」と言われて大変ショックだったとのことでした。もう一人の方は「生活保護を利用している人は、笑ってはいけない」と自分に言い聞かせていたとのことでした。私は、議員になってからいろいろな相談を受けましたが、この方が「生活保護を受けている人は笑ってはいけない」と自分に言い聞かせていることに、それこそ大きなショックを受けました。政府が行う生活保護基準の生活扶助費の削減は大館市民にも影響が広がります。市長としてどのような行動をとるおつもりなのかお聞きいたします。

④法律の名称を「生活保護法」から「生活保障法」に見直すことについて市長の見解をお伺いするものです。このたびの衆議院予算委員会において、志位和夫委員長が生活保護を使いやすくするため4本の緊急提案をしました。そのうちの1本が法律の名称を生活保障法にしようというものです。これは、貧困打開のためには最低賃金の引き上げや年金の底上げ、非正規社員の正社員化や男女の賃金格差の是正など総合的対策が必要ですが、それらと一体に生活保護法の改定が緊急に必要ということで提案したものです。生活保護のあり方は全ての国民・市民の権利にかかわる重大な問題です。この生活保障法に見直す提案について、市長はどのような見解をお持ちなのかお聞きいたします。

3点目は、市民の生活に寄り添った地域公共交通政策を急いでほしいという、市民の切実な思いに答えていただくようお聞きいたします。この間、何度か交通の便が悪い地域住民の足を

確保するよう求めてまいりましたが、いまだに実現することなく「置き去りにされた」と諦めにも似た声があります。12月20日から1月19日までの1カ月間、タクシー券による実証試験を行い、その結果について報道されておりましたので、何かしらの動きをしたことについてはよかったと思います。しかし、高齢になった方が車を手放した後に相当不便を感じられています。いずれ3月11日までの期間でパブリックコメントを募集しているようでありますので、今後、施策に反映されることになると思います。地域交通政策づくりという本なども出ておりますので、とにかく全国のさまざまな取り組みなどを参考にしながら実施方を急ぐべきと考えます。市長の前向きな御答弁をお聞かせください。

4点目は、**将来を託す子供への投資**について3点お聞きします。①**秋田杉の食器を給食**に使ってほしいということです。この件に関しましては現在実施している4小学校に加え、30年度には全17小学校において御飯用の曲げわっぱを使用させる予定のようであり、温かい御飯が木の器で食べられるのはとてもよいことだと思います。学校給食用の食器の化学物質が体に悪い影響を及ぼすことが問題になり今の素材にかわったことは記憶にあります。曲げわっぱの本場である本市で学校給食の器に曲げわっぱなどを利用してはどうかと質問した際、洗浄機で一斉に洗うことや洗剤を使用することなどの課題が残り、使用に至らなかった経緯がありました。その後、米飯給食で1個使用し、自分の器は持ち帰って自分で洗い、また持ってきて使用しているようであります。面倒だと言ってしまうまでもありますが、温かい物を入れても化学反応を起こさない、体に優しいということを教えられてとてもよいことだと思います。ただし、きちんと洗うなどして手をかけることがとても大事ですので児童生徒はもちろん、家族の皆さんにも徹底する必要があります。そこで、全て秋田杉の食器でなくとも、できればもう一皿、二皿、プラスチックではない器をふやしてほしいと思うのですが、教育長いかがでしょうか。

②**天然素材の遊具がある施設整備**についてです。本市は今、北秋田市・上小阿仁村と原木生産量や加工製品の出荷量の増加を図るとともに、高付加価値商品の販売と新商品の開発にも取り組むようではありますが、何か動き出しているのでしょうか。以前「子ども健康づくりランド」のような施設をつくって、市外に出なくても家族で楽しめて健康づくりができるようなものがいいかと質問し、森林整備と木材活用で活性化するよう求めましたが、残念ながら当初予算に見当たりませんし、施設整備も検討されていないようであり、とても残念です。そこで、改めて提案したいのですが、天然素材の遊具にいつでも触れて遊ぶことができる施設について、北秋田市や上小阿仁村とも意見交換しながら本市に整備し、子供たちを含めた住民交流もできるよう話し合いを進めるべきと考えるものです。特に、市内の子育て支援団体が木育のため市内外で活動されておりますが、木に時々親しむのではなく、常時触れ合えるような施設が必要だと思うのです。私は息子たちと同居しているので、その友人の家族とも話し合いをする機会があるのですが、一番多く聞かれるのは子供が雨の日でも雪の日でも体を動かして遊べる場所が欲しいというものです。市長、教育長、私たちの大館を背負ってくれる子供た

ちのためにも、知恵を出し合っていたいただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

③**学校給食に地元産野菜の使用をもっとふやすこと**についてです。野菜の高値が続いてしばらくになりますが、現在の利用状況はどうでしょうか。私は、以前にも学校給食に地元産野菜の使用率を上げるよう求めましたが、大きな変化はないように思います。平成28年の県内の地場産物活用率を県の資料で見ますと本市は31.5%となっており、一番高い活用率は藤里町が69.9%、続いて井川町が68.1%、八峰町が60.3%、50%台が北鹿地区で見ますと鹿角市・小坂町・上小阿仁村となっています。ちなみに、この統計は主要野菜15品目の活用率です。第3期秋田県食育推進計画では、平成28年度の目標は42.0%でしたが、結果は33.2%で県の目標値には届いておりませんでした。そして、平成30年度と31年度は43%に、平成32年度には44%に上げたいと計画しております。農家の方を元気づけるためにも、収穫後の野菜の傷みをおくらせるために農薬を散布し輸入される外国産ではなく、国産品や地場産の活用率を高めるべきと考えますが、教育長のお考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

(1)本庁舎建設等は、公平・公正に地元企業で。発注は細分化し、小規模事業所も入札が得られるよう、工種ごとに分割するべきではないかについてであります。去る2月13日に大館市建設業協会から本庁舎建設工事の地元企業への発注について、また、大館管工事組合及び大館電設業協会から地域景況回復のための官公需の地元発注についての要望書をいただきました。市では、公共工事の発注に際しましては原則として市内業者を優先的に取り扱うこととしており、市内業者が広く受注できるよう分離・分割発注に配慮するなど、受注機会の確保に努めているところであります。さらに、市の発注工事による地域経済への波及効果がより高まるよう、元請負業者には下請負業者の確保、資材の調達、運送役務など、多方面において市内業者へ優先的に発注するようお願いしているところであります。本庁舎建設工事の発注においては、工事の規模や技術的な難易度等を総合的に勘案する必要がありますが、地元発注と広く受注の機会を得られる工種ごとの分離発注とをあわせて検討するとともに、これまでと同様に公平・公正性を確保しながら進めていきたいと考えております。

(2)国民健康保険・介護保険、生活保護について。①国保運営が市から県に。保険税などの課題をどうクリアするのかについてであります。まずもって国民皆保険制度こそ、戦後我が国の急速な近代化を支えた仕組みであると、市長として認識していることを御理解いただきたいと思います。平成30年度からの新国保制度では、国保事業の財政基盤を安定させ効率的な事業運営を行うため、県が財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担うこととなります。県は、県全体の医療費や被保険者数、所得のほか、国庫負担金・交付金等を推計した上で市町村ごとに標準保険税率や事業費納付金の額を示し、市町村はこれに基づいて各市町村にお

ける保険税率を決定し、これまでどおり賦課・徴収のほか、資格管理・保険給付・保健事業等を行うこととなります。新国保制度では、国から新たな交付金等が県や市町村に配分されるほか、保険者努力支援制度により糖尿病性腎症重症化予防事業、ジェネリック医薬品の使用促進、国保税の収納率向上などに対する取り組みが評価された場合には、国保財政への支援が受けられることとなっております。県がここ10年で健康寿命日本一を掲げているのも、このような行政的な背景があるからこそです。一方、25年度から4年連続で単年度収支がマイナスとなっている中、前期高齢者交付金等の次年度以降の精算金のほか、医療費の動向、所得の状況、被保険者数等を勘案し中期的な国保財政の試算を行った上で30年度の国保税率は据え置くこととし、本定例会に係る予算案を提出しておりますのでよろしく御審議をお願い申し上げます。今後も国保財政の安定的な運営を行うため、医療費の適正化、保健事業の推進などさまざまな施策を講ずるとともに、国庫負担割合の引き上げや財政基盤の拡充・強化を図るよう、市長会等を通じて引き続き国に働きかけてまいります。

②介護保険制度の改定は介護保険の当初の理念をなくするもの。ア. 保険料の値上げ、イ. 利用者の不便さ、ウ. 介護報酬は全体で微増についてであります。これらは関連がございますので一括してお答え申し上げます。平成30年度から32年度までを期間とする第7期大館市介護保険事業計画では、高齢者人口の増加に伴い介護保険給付費が5.6%増加する見込みであること、65歳以上の被保険者の負担割合が22%から23%に引き上げられたこと、介護報酬が0.54%引き上げられる予定であることなどを勘案し、保険料の基準月額を515円増の6,771円としたところであります。今後も高齢者人口の増加が見込まれることから本計画では、介護保険料の引き上げを可能な限り抑制するため介護予防事業の充実を図ることとしております。また、さきの制度改正において訪問介護における利用時間が、これまでの30分から20分未満と20分以上30分未満に細分化されております。以前より利用時間が短縮されたと感じられる利用者の皆様につきましては、ケアプランを作成する時点においてより効果的なサービス利用につながるよう、ケアマネージャーに指導してまいります。一方、国においては、国民一人一人が状態に応じた適切なサービスが受けられるように、質が高く効率的な介護の提供体制を整備するとして、0.54%の介護報酬の引き上げを行う予定であります。今回の改定では、訪問介護における生活援助中心型の報酬など一部の項目で引き下げられておりますが、介護職員処遇改善加算の充実が図られるなど、全体的には引き上げられることで介護保険事業者の健全な運営と従事者の処遇改善につながるものと考えております。介護保険制度は、高齢者福祉の根幹をなすものであり、介護保険事業所の安定した経営、利用者負担の軽減や介護保険事業の健全な運営を図るためにも、これまで以上に財政支援をより充実するよう、機会あるごとに国に働きかけたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

③生活保護の基準は、さまざまな制度に連動しているので影響が大きい。10月からの引き下げは行わないよう求めること、④法律の名称を「生活保護法」から「生活保障法」に見直すこ

とについて市長の見解を、この2点に関しましては関連がございますので一括してお答え申し上げます。この話をする際に非常に重要なことは笹島議員が御紹介されたとおりで私も考えております。大切なことは、憲法第25条に定められた健康で文化的な最低限度の生活を、政あるいは行政がきちんと保障することが何よりも肝心だと考えております。また、国会で発言された内容は、生活保護に対する恥の意識やそのことを非難するというのが原因であり、生活保護制度を利用する資格がある人のうち実際に利用している人の割合が少ないことを憂いて、生活保護をより使いやすくするためのものであったと認識しております。今後も病気や経済的な問題を抱え生活に困っている方の基本的な人権が侵されることのないよう、適切な生活保護の運用に努めていくことを冒頭に御理解いただきたいと思っております。平成30年度の生活保護の基準改定は、一般低所得世帯の消費実態と生活保護制度との均衡を図るため、生活扶助基準や児童養育加算などの見直しを行うものであります。年齢・世帯人員・居住地域別に基準額の増減がありますので世帯の状況により、影響の度合いが異なってくるものと考えております。今後示される基準を踏まえ、被保護者の生活や低所得者対策など関係する制度にどのような影響が出るのか可及的速やかに検証し、必要な措置を講じてまいりますので御理解をお願い申し上げます。

(3)市民の日常生活に寄り添った地域公共交通を急いでほしいについてであります。現在、市で策定を進めている地域公共交通網形成計画は、市が目指す将来都市像を実現する上で地域公共交通の果たすべき役割を明らかにするとともに、持続可能な公共交通網の姿をお示しするものであります。本計画の策定に当たり、鉄道や路線バスなどの公共交通の利用が不便な地域の解消や、地域住民の生活維持に必要な輸送の確保につきましては早急に取り組むべき課題と捉え、地域ニーズに沿った多様な運行形態による交通手段導入の可能性を検討するため、公共交通不便地域となっている塞の神地区と西館地区において、タクシー補助券を活用した実証実験を実施いたしました。実証実験後のアンケート調査では「交通手段として今後求める便利な仕組み」の設問に対し、塞の神地区においては「近所の方と気軽に同乗し、タクシーを利用できる仕組み」、西館地区からは「病院送迎バスやスクールバスの活用」を求める意見が多く出されております。大切なのは、このように地域の实情によって異なるニーズを把握するため、地域の皆様の御意見を伺う座談会を開催するとともに、新たな交通サービス導入に向けた検討会の立ち上げなど、市全体で公共交通を支える体制を構築していきたいと考えております。

(4)将来を託す子供への投資について。①秋田杉の食器を給食に、そして③給食に地元野菜の使用をもっとふやすことについては後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

②天然素材の遊具がある施設整備についてであります。笹島議員が冒頭に林業成長産業化地域創出モデル事業について言及されましたが、北秋田市・上小阿仁村と組んで方向性を固めて順次進めさせていただいております。私たちが思う以上に林業を取り囲む内外の環境が変化しているだけではなく、関係者の期待が物すごく大きいことも認識させていただいております。そのようなことを確実に政策に反映させていきたいと考えておりますので、どうか御理解を賜

りますようよろしくお願い申し上げます。由利本荘市に7月オープンする予定の「鳥海山 木のおもちゃ美術館」は、国登録有形文化財である旧鮎川小学校を利用してつくられ、由利本荘市だけではなく秋田県全体の木育の拠点として大いに期待されているところであります。本市では、昨年11月に民間団体主催による子ども未来フォーラムが開催され、由利本荘市の事業に携わっている東京おもちゃ美術館の館長をお招きし、講演会と円卓会議が行われたほか、ことし2月には市主催で東京おもちゃ美術館から講師をお招きし、人と人がつながるためのおもちゃの活用について研修を行っております。また、きりたんぼまつりや生涯学習フェスティバルの会場で開催している木育ひろばが親子に大変好評を得るなど、市内の各種イベントでの開催へと広がりを見せております。木のぬくもりに触れることは多くの人の癒しとなり、木育への機運が高まっていることから、天然素材を生かしたおもちゃづくりや木育ひろばを活用した子育て支援、さらには大館に必要な遊び場について今後どうあるべきかを検討していきたいと考えております。先ほど、林業成長産業化地域創出モデル事業のお話をさせていただきましたが、林業成長産業化の先進地は北欧地域であります。北欧は、世界で最も木育が進んでいる地域でありまして、そういうことを実際に勉強していくことが非常に有用な政策だとも考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（高橋善之君） (4)の①秋田杉の食器を給食に、③給食に地元産野菜の使用をもっとふやすことについては、関連がございますので一括して答えさせていただきます。まず、秋田杉の食器を給食にということですが、これについては議員皆様の御提案から始まった事業でございます。平成25年度から市では、ふるさとキャリア教育の一環として希望する小学校において曲げわっぱ学校給食活用事業を実施してまいりました。これは子供たちが曲げわっぱ協同組合の皆様御指導を受けながら曲げわっぱの飯器を製作し、その器で給食をいただくという取り組みであり、これまで大変好評でございました。さらには、諸条件が整ったことからこれまで4校でしたが、市立の17小学校全てでこの取り組みを拡大する予定でございまして、今後、大館の子供たちは一人一人が「マイ曲げわっぱ」を持つこととなります。このことによって地元の伝統工芸への理解や誇りがさらに深まるものと期待しているところでございます。先ほど、もう一皿という御要望がございましたが、指導者や材料の確保、その補助に係る財源といった課題がございますので、まずは全ての子供に「マイ曲げわっぱ」を1つ持たせていただくことを完了させてから考えてまいりたいと思います。なお、通常の給食で使用している食器につきましては「E-エポカル」製——PEN樹脂というものであり、耐熱性にすぐれ食材成分や酸・アルカリ等にも侵されることのない、極めて安全性の高い食器であります。曲げわっぱの食器の給食への常用については、衛生管理や洗浄の面から現時点では困難であることを御理解いただければ幸いです。次に、給食に地元産野菜の使用をもっとふやすことについてでございますが、学校給食への地場産食材の供給につきましてはJAや直売所、学校栄養

士で組織するフレッシュ野菜供給会と供給体制の整備を進めております。どうしても地元産野菜の収穫時期が夏場に集中することもありますし、大館は子供の人数が多いので需要が多いこともございまして、年間を通した地場産野菜15品目の使用率は平成28年度実績で31.5%であります。それでも全国平均の25%を上回る割合となっております。また、野菜以外のリンゴなどの地場産果実5品目の使用率は82.0%、大豆製品4品目の使用率は80.4%、米や牛乳などの使用率に至っては100%となっております。学校給食の全体の地場産使用率は77.8%という高い割合に至っております。また今年度、市の教育研究会栄養部会が「大館ワンだふる給食」と銘打って大館産・秋田県産の食材を中心とする献立を考案し、市内全ての小・中学校において統一した献立を提供する初の試みが行われました。その給食も子供たちに好評でございまして、地元食材のおいしさに気づいたという評価がたくさん寄せられました。今後とも学校給食の地場産野菜使用率向上の工夫を重ねてまいりたいと存じますので、どうか御理解を賜るようお願いいたします。

以上でございます。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（佐藤久勝君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 一問一答で市長に再質問いたします。私がこの質問原稿を書いた後、生活保護の母子加算の削減が明らかになったという報道がありました。これは、厚生労働省が自治体向けに制度の変更点等を説明する会議で示されたということです。大館は、都市部と違い地方の基準になりますが、現行の母子加算は1万9,620円であり、これを報道されているとおりに3年かけて20%ほど減らすとなれば1万5,800円になります。私は、生活保護を受けながら子育てしている世帯について大館の状況は把握しておりませんが、いろいろなお話を聞くことがあります。この母子加算の削減について、市長はどのように市民の方へ説明するお考えでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島議員の質問にお答え申し上げます。笹島議員におかれましては、福祉政策の根幹を捉えるにはポイントだけを見てはいけないということだと思えます。今回はあくまでも一般の低所得者の方々と生活保護制度の均衡を図るという側面があります。そして、笹島議員御紹介のとおり、都市部と地方ではおのずと特徴・事情が異なっております。今後、そういうものが国から示されますので、それがおかしいものであればきちんと市長会を通じて働きかけていくことが、市長としての当然の務めだと考えておりますことを御理解いただきたいと思います。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（佐藤久勝君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 生活保護に関する質問の原稿を書こうとしていたとき、市内の知り合いの方に御成座で上映している映画のチラシを見せられて「ぜひ見に行ってはどうか」と言われ、何年振りかで映画を見たのですが、「わたしは、ダニエル・ブレイク」という映画でした。この作品の監督は、カンヌ国際映画祭で二度も最高賞に輝いた方だそうです。内容を一言で言いますと、イギリスの北東部で大工として働く59歳のダニエルは、心臓を患い医者から仕事を止められる。国の援助を受けようとするダニエルだが、複雑な制度によって援助を受けることができない。そのような中、2人の子供を抱えたシングルマザーを助けたことから交流が始まるのですが、最後は厳しい現実が主人公を待っています。私は、この映画を見ている最中、本当につらい思いをしました。もう一つお知らせしたいことは、シングルマザーが何をしたのかです。お金はないのですが、子供たちの食べ物は買いました。しかし、自分の生理用品を万引きするのです。それを見つけた警備員のような人に仕事を世話されるのですが、どのような仕事かはこの場では言えません。ダニエルがたまたまその内容が書かれたメモを拾い、現場へ行って連れ戻します。そして、ダニエルが再び国へ援助の申請しようと役所へ行ってトイレに立ち寄ったところ、心臓の病気で亡くなってしまうという内容でした。なぜ私がこのような話をするのかというと、市長はいろいろなことを頑張っていますが、そういう底辺の人たちが大館市内にもたくさんいることを知っておくべきだと思ったからです。そこで改めてお聞きします。今、市長より個別の問題から生活保護まで全体にわたって考えるべきだという話がありました。生活保護は国民の正当な権利だと私は認識していますが、市長もそう認識しておられるでしょうか。お答えいただきたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 今、映画の事例をお話しされました。そのような御紹介をしていただくのであれば、私ごとではありますが一つだけお話しさせていただきたいと思います。私の妹は17歳で子供を産みましてすぐに離婚し、女手一つで子供を育ててきました。今、私の甥は31歳になっています。それがどのぐらい大変なことなのかというのは、兄として勉強させてもらっています。こういう話をするときに一番重要なことは、感情をあおって建設的な議論ができないことだと思います。福祉においてこそ、おおよそ生命の根源にかかわるものであればこそ、尊厳をきちんと保つ。そして、建設的な議論をするという姿勢を市長として今後も貫かせていただきます。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（佐藤久勝君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 次に、教育長に1点お聞きしたいと思います。地元産野菜の給食への活用についてです。小棚木議員を初め、いろいろな方から地元産野菜の活用についてお話がありましたが、私の質問内容は15品目についてであります。果物等の活用率は結構高いというこ

とでありますので、それは続けていただきたいと思います。お聞きしたいことは、県の資料を見ますと地場産野菜活用の取り組み例として、規格外の品物を加工して使うということがありました。これについてはぜひ取り組んでほしいと思います。以前、私が地元産野菜をもっと使うよう質問したとき、規格外のでこぼこのジャガイモなどは調理師の負担が非常に大きいというようなお話を伺いました。それに対して、例えば2～3時間のパート職員を雇って手をかけてはどうかと話した経緯があります。県が計画している規格外の品物の活用について、教育長のお考えはどうでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 議員がおっしゃる趣旨は十分わかります。そのようなことを通じて地元産野菜の消費につながることで、また、資源の無駄遣いにならないこと、さらにそのような教育につながることも十分理解しております。規格外の品物を活用するに当たっての実務的な影響や、どのような給食供給体制であれば支障なくこなしていけるのかについて、少し研究させていただきまして結論を出したいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤久勝君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後0時16分 休 憩

午後1時30分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

岩本裕司君の一般質問を許します。

〔23番 岩本裕司君 登壇〕（拍手）

○23番（岩本裕司君） 新生クラブの岩本裕司です。ことしの冬は1月の後半から降雪量がふえまして、名残の雪と言うにはまだ早いかもしれませんが、きのうもそれなりの積雪がありました。そのような中、市民生活の維持に当たられている担当職員の皆さん、そして作業に当たられている皆様におかれましては、大変な御苦勞をされていることと敬意を表します。それでは通告に従い質問させていただきます。

まず、**臨時・非常勤職員の待遇改善**について。臨時・非常勤職員の皆さんの処遇問題について、とりわけ改正された地方公務員法・地方自治法に盛り込まれた会計年度任用職員制度についてお伺いいたします。会計年度任用職員とは、今まで任用の根拠がばらばらである任用形式を法律で明確に定めようとするものですが、特別非常勤職員・一般職非常勤職員・臨時職員のいずれも、地方公務員法第3条第3項第3号・同第17条・同第22条と根拠がばらばらであるため、非常勤の大部分を会計年度任用職員に移しかえ、整理しようとするものと理解しております。そこで今般、臨時・非常勤職員の処遇について、先ほど申し上げましたとおりの法律改正

に至りました。なぜこのような問題になったのか、その背景や基本的な問題等について伺いたいと思います。公務の運営は、任期の定めのない常勤職員、つまり正規職員を中心に維持されることが原則だとされています。しかしながら現状はどうかと申しますと、総務省の調査によれば平成6年から昨年度までの間に、全国の地方公共団体の総職員数は実に54万5,000人減少しています。一方、平成28年度における臨時・非常勤職員は64万5,000人に膨れ上がっており、職員に占める割合は23.6%に上っています。つまり、常勤職員が減少した分あるいは、それ以上に臨時・非常勤職員が増大したと言えます。こうした状況は、1997年に当時の自治省が示した地方公共団体の行政改革のための指針や、2005年に総務省が示した行政改革推進のための新たな指針によって地方公共団体が過度の人員削減を進めてしまった、いわゆる集中改革プラン等に基づいて正規職員を減らし、かわりに雇用が不安定で低賃金の臨時・非常勤職員を大量任用したことによって生じたと言えます。自治体の職場を見ると、以前は正規職員が行っていた業務の委託化や、臨時・非常勤と呼ばれる職員が担う事例がたくさんあるので、その延長線上に扇田病院の横領が発生したのではないのでしょうか。正規職員をただ減らそうと短絡的に進めれば必ず弊害が発生します。定数管理は柔軟に捉えるべきと私は考えております。市の業務における職域別で正規職員の割合がどの程度が妥当か、我が市における職域別の臨時・非常勤職員と正規職員の構成割合を示すとともに、①**正規職員と臨時・非常勤職員の仕事をどうすみ分けるのか**、市長の基本的な認識をお伺いいたします。

あわせて、②**会計年度任用制度の設計について**お伺いいたします。昨年8月に総務省が各自治体に対して通知した制度の導入に向けた事務処理マニュアルでは、臨時・非常勤職員は地方の重要な担い手であり、適正な任用と勤務条件の確保が改正法の趣旨だとうたっております。つまり、正規職員への転換を第一義とし、臨時・非常勤職員の方の経験や技能などを確保する意味からも勤務条件、とりわけ給料または報酬の水準やボーナスなどの各種手当、休暇制度は常勤職員との均衡を図ることが規範となります。これは改正新法第24条の規定からも明白です。市民の利益の確保、市民の生命と財産と権利を守るという地方公共団体の責務をかみしめれば、遺漏なく的確に準備を進める必要があります。さらには、現在任用されている全ての臨時・非常勤職員の皆さんへの丁寧な説明も不可欠です。制度導入に向けたスケジュールや制度の整備に向けた職の設定、勤務条件の検討などの進捗状況を明らかにしていただくとともに、安全・安心・信頼のある公共サービスの提供、雇用の安定に向けた姿勢を示していただくよう求めます。国からの補助がないことであり、この制度の枠外になるような任用の仕方にならないように配慮願うところであります。市長のお考えをお聞かせ願います。

次に、**生活困窮者自立支援事業の学習支援事業について**お伺いいたします。生活困窮者自立支援制度については、「第二のセーフティネット」として平成27年度から実施され3年目になりますが、当市においても昨年12月に、平日に相談に来られない方々がいらっしゃるのではないかとことから休日相談窓口を開設したなどとうかがっており、少しずつ進んできているの

ではないかと感じております。今回、私が伺いたいことは、その生活困窮者自立支援制度の中の学習支援事業についてであります。平成29年6月27日に厚生労働省が発表した平成27年時点の子供の貧困率は13.9%と、前回調査となる平成24年時点の16.3%から2.4ポイント改善となっております。しかし、依然として約7人に1人は貧困状態にあるという実態は、OECD加盟36カ国の平均を上回っており、豊かな日本においては異常な状態であると思います。平成24年の厚生労働白書では、小学校時点の家庭の経済状況と学力、高校卒業後の予定進路、フリーター率の分析の相関関係から「家庭の経済状況の差が子供の学力や最終学歴に影響を及ぼし、ひいては就職後の雇用形態にも影響を与えている」と結論づけております。生活困窮世帯の子供の学習支援事業実践事例集の速報版において、全国の学習支援事業の実例が報告されております。当市と同じ小都市の事例で、山形県米沢市では事業立ち上げの経緯として「生活保護受給世帯では、保護者の就学や進学への関心が低かったり、生活習慣が不規則で学習習慣が身につけていないために学力が低く、一般世帯に比べて高校進学率が低い状況にあり、貧困の連鎖が課題になっていた。そこで、日常生活の改善や学習習慣を身につけることで意識が改善し、子供が将来自律した生活を送れるよう支援し、貧困の連鎖を断ち切るための事業を実施することとした」と報告されておりました。この事例集には、全国20都市からの報告が寄せられていることから大館市においても同じような世帯があるのではないかと思います。そういったことから当市においてもこの学習支援事業に取り組んでいく必要があると考えております。この支援事業が任意であることを理由とせず、誰も置き去りにしない学習環境を提供し、さきにも述べたように**貧困の連鎖を断ち切る**ことが大館の将来にとって大切なことではないかと考えます。閉園した施設などを利用して学びの場、集える場を提供し子供が未来へ夢を持てる大館市づくりを見据えてはいかがでしょうか。市長の御見解をお伺いいたします。

次に、**米の生産調整廃止に伴う農家の不安を取り除く対策**について。米の生産の目安が提示され、ことしの米づくりが始まろうとしておりますが、**減反政策廃止、米の所得補償制度の打ち切り**で農家の不安は増しております。国の政策とはいえ、大館市としてどのように農家の不安を払拭していくのかお伺いいたします。米づくり農家は政策変更のため大変な窮地に置かれ、農家の対立や不安を抱えております。農家の方々からは「農業を続けて行けるのか心配だ」「今でも赤字なのに大変な時代になる」「後継者問題が深刻な時期にこんな政策では後継者は育たない」など、心配や不安の声が多く聞かれます。減反政策は約半世紀にわたり続けられてきました。これを廃止し政府は農業を成長産業と位置づけ、農家を競争社会にさらし、競争力を持たない中小農家は主食米生産から離れていくのではないのでしょうか。その一方で飼料用米・米粉用米には今以上の補助金が出る仕組みとなっております。大変失礼な言い方かもしれませんが、まるで「TPPにより安い米が入ってくるので国内では高価なブランド米に注力し、国民は輸入米を食べろ」というように思えてなりません。飼料用米・米粉用米も大事ですが、米生産に取り組んできた農家の約75%が兼業農家と言われております。この農家の米生産中止

が考えられ、また、市場に流通させない自飯米のみの生産となり、耕作放棄地の増大も懸念されます。これからは農業再生協議会が国にかわって目安を示し、各地域には算出の方法や考え方を提供することとなっています。しかし、これで各農家が守られるのか、また、耕作地域によって品質・収量のばらつきがあり、ブランド米となり得ない価値の低い米では市場競争で生き残るのは難しいのではないのでしょうか。米の生産費——コストは10アール当たり約13,000円と言われており、所得補償制度で農家はどうか米づくりをやってきました。大規模農家で生産コストを抑えたにしても、価格の上下動で安定した米づくりが難しくなるのではないのでしょうか。安全・安心な主食米の確保、非耕作地を拡大させない、農家を守るための対策について、市長の御見解をお伺いいたします。

最後に、このたび大館市が提起した**第7期介護保険事業計画（案）の内容**についてお伺いいたします。平成27年度の介護保険制度の改正に伴い、介護予防訪問介護・通所介護が市町村ごとに実施されることとなり、「新たな地域支援事業の更なる展開と地域共生社会の推進に向けて」と題し、関係14団体による新地域支援構想会議が構成され、新地域支援構想の概略が平成26年度に発表されました。その構想の趣旨の中には「地域支援事業の改編は、高齢者の自立支援や家事援助にとどまらず、高齢者と地域社会の関係回復・維持の働きかけの仕組みにいかに関与させるかが重要なポイント」とされており、また、「私たちが描く新しい地域支援事業の姿（基本枠組みに関する提案）」においては「家族や地域社会の機能が大きく変化していく現状において、地域づくりの視点に立ち、地域の福祉問題・生活課題を自らの問題として住民・市民が認識・共有し、活動につなげていく、という地域福祉の考え方を定着させなければなりません」とあります。つまり、これからの新地域支援事業では、支援のあり方として行政が進めようとする支援事業において、いかに地域住民との共有意識を育てるかが中心課題とされるものと思います。しかしながらこのたびの第7期介護保険事業計画における進行管理においては、ただ単に「介護保険事業計画運営委員会からご意見をいただきながら、計画目標の着実な達成と事業の円滑な運営を行います」「大館市地域包括支援センター運営協議会からご意見をいただきながら各センターの公正・中立性の確保と円滑な運営を行います」となっております。このたびの計画の中では、確かにインターネットで幅広く紹介しながら市民説明会の開催の開催や、パブリックコメントを求めたようではありますが、それだけでは関係する一部の関心ある市民だけの意見に終わってしまうのではないのでしょうか。必要なのは新地域支援構想会議が提唱するように、関係機関・団体との地域における助け合いの進行と、その土壌となる地域社会づくりこそが土台にならなければならないと思うのであります。そこでお伺いいたします。地域社会の中心的組織の一つとして重要になってくるのが地域自治会、つまり町内会であると思うのであります。現在、大館市と地域自治会のかかわりといえば行政協力員であります。しかし、行政協力員は市の行政方針やお知らせなど、市民への通知を主たる業務としており、地域づくりへの連携を求める関係にはなっていないのが現状であります。ある自治体においては、

地域自治会は行政を効率的に推進するための重要な連携機関として位置づけ、それ相当の予算措置をしながらさまざまな連携を進めているとのことであります。大館市としても、**地域自治会との連携を模索しながらこのたびの新地域支援事業の推進を求めていくことが、今後の新しい介護支援のあり方につながるものと考えます。**このことについて、市長はどのように捉えられているのか御見解をお伺いいたします。

以上、御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの岩本議員の御質問にお答えいたします。

(1)臨時・非常勤職員の待遇改善について。①臨時・非常勤職員の職域における正規職員との構成の実態を踏まえ、仕事をどのようにすみ分けていくのか、②改正地方公務員法による臨時・非常勤職員の「会計年度内任用制度」の実施計画をどのように整備し、雇用の安定と質の高い公共サービス提供をしていくのかについてであります。この2点につきましては関連がございますので一括してお答え申し上げます。市職員の状況についてであります。平成29年4月1日現在で病院・消防を除く市役所の正規職員は632人、非常勤職員等は478人を任用しており、20年との比較では正規職員は77人の減、非常勤職員等は116人の増となっております。この10年間で非常勤職員等がふえた主な理由は、教育支援員が61人の増、放課後児童支援員が12人の増など短時間の任用ではありますが、教育現場の充実を図ってきたことにあります。また、今年度当初における非常勤職員等の割合は職域別で見ますと、相談事務などの嘱託職員や繁忙期における短期の任用を含めた一般事務においては207人で24.7%、保育園では保育士や保育補助員・調理員など125人で68.7%、教育現場においては校務補助や教育支援員・放課後児童支援員など135人で80.1%となっております。特に、子育てや教育の場において欠かすことのできない重要な役割を担っていただいております。保育士については処遇改善を図っているところではありますが、人員確保やモチベーションの維持・向上が喫緊の課題となっております。また、正規職員と非常勤職員等の業務のすみ分けについてではありますが、その業務の重要度や困難度、責任、執行の権限などで判断されるものと考えております。地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、32年4月から導入される会計年度任用職員制度につきましては、一般職の臨時・非常勤職員の任用、服務規律等の整備を図るとともに、特別職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用要件の厳格化を行い、これまで地方公共団体ごとに異なっていた任用・勤務条件等について統一的な取り扱いを定めるなど、制度的な基盤を構築することにより、各地方公共団体における臨時・非常勤職員制度の適切な運用を確保しようとするものであります。また、あわせて会計年度任用職員については、一定要件のもと期末手当の支給を可能とするなどの処遇改善を盛り込んだ内容となっております。新制度導入に向けて、本年1月に県の説明会があり、現在、任用状況の調査と新制度への移行について検討を本格化させているところであります。現段階では嘱託職員を含めたフルタイム職員の洗い出しや休暇制度などの勤務条件、固定給の

導入や期末手当の支給などについて、改正法の趣旨にのっとったあるべき姿を精査している状況であり、方針が決まり次第職員団体との協議を重ね、30年度中の条例改正を目指してまいります。また、31年度中に策定する職員定員管理計画への影響も想定されることからこちらについても遺漏なく、おくれなく準備を進めてまいりたいと考えております。その上で厳しい財政状況にあっても、多様化する住民ニーズに応える行政サービスの提供を行っていくことが地方自治においては肝要だと考えております。ICTのさらなる活用や民間委託の推進、業務の選別等により、さらなる行財政改革を進めながら簡素で効率的な行政体制の実現を目指していきたいと考えております。

(2)生活困窮者自立支援事業の学習支援事業について。生活困窮世帯を貧困の連鎖から抜け出させるための学習支援事業に取り組むべきではないかについてであります。岩本議員御指摘のとおり子供の貧困は全国的な問題であり、国においては平成25年に子どもの貧困対策の推進に関する法律を定め、国と地方公共団体が密接に連携し、貧困の状況にある子供であっても健やかに育つことができる環境整備を総合的に推進することとしております。これを踏まえ県では、28年3月に秋田県子どもの貧困対策推進計画を策定し、本市においても現在、大館市子どもの貧困対策推進事業計画の策定に取り組んでおります。この基本施策の一つに大館ふるさとキャリア教育を基礎とした総合的な支援を掲げており、進学や将来の自立につなげるため、子供の学習支援を進めることとしております。生活困窮者自立支援制度の補助メニューを活用し、学習の場や機会の提供、補習授業の実施などの学習支援のほか、生活習慣や進学の悩みなどにも目を向けた支援をしていきたいと考えており、今後、小・中学校を初め、関係機関と連携しながら指導者の決定や場所の確保など具体的な検討を進めていきたいと考えております。

(3)米の生産調整廃止に伴う農家の不安を取り除く対策。主食用米の生産調整廃止による農家の対立・不安を取り除き、安定した米づくりができる市独自の対策を望むについてであります。大館市農業再生協議会では昨年12月、秋田県農業再生協議会が決定した30年産米の県全体の生産の目安をもとに市の生産の目安を決定し、JA等生産調整方針作成者を通じて全農家へ提示しております。30年産米以降の需要に応じた米生産の仕組みについては、1月に市農業再生協議会とJAが開催した説明会や、2月下旬から市内60カ所において開催した集落座談会において、過剰作付による在庫の発生や米の価格低下を防ぐため、市場の需要に応じた米づくりの必要性を説明し農家の不安の払拭に努めているところであります。今後も4月にチラシを配布するなど、関係機関と連携し農家への周知を継続して行ってまいります。米生産の仕組みは変わりますが、市の基幹産業である農業を、米と米以外の作物との複合経営により推進していくことは重要であると考えております。飼料用米・加工用米等の作付や市の重点戦略作物9品目の作付拡大に対する支援である重点戦略作物作付等推進事業について、支援内容を見直した上で継続し農家所得の確保を図っていききたいと考えております。今後、農業者の高齢化が進み耕作放棄地の増加が懸念されておりますが、中小規模農家の農地を地域の担い手に集積することに

より、経営コストの削減や作業効率の向上が図られることから大区画基盤整備や集落単位での法人化についても支援していきたいと考えております。

4点目、第7期介護保険事業計画（案）の内容について。地域支援事業の進捗状況、具体的な地域との関連性はどのように構築していくのかについてであります。第7期介護保険事業計画につきましては「高齢者が生きがいと尊厳を持ち、安心して暮らす地域社会づくり」「ひとりぼっちにさせない地域支え合い」を基本理念に掲げ、全ての高齢者が住みなれた地域で健康に暮らせるような施策を展開していきたいと考えております。岩本議員御指摘のとおり、地域における助け合いの活動は地域社会づくりの根幹であります。その中で自治組織——町内会が果たす役割は非常に大きいものと認識しております。市では、この共助を推進するため、今年度から生活支援コーディネーターを各生活圏域に6人配置するとともに、地域の課題や支援ニーズを把握するため、支え合い推進会議を設置いたしました。生活支援コーディネーターは、地域においてボランティアなどを担い手とした生活支援サービスの資源開発を行い、サービス提供主体間のネットワークを構築するものであります。一方、支え合い推進会議は、町内会などの自治組織や行政協力員、民生委員・児童委員などから成り、各地域の課題を解決に導くための体制を整える役割を担っております。市としましては、各地域でのコーディネート機能と課題解決能力が十分発揮されるよう、継続して支援していきたいと考えております。今後は身近に集えるサロンをふやす取り組みを加速させ、地域の方や元気な高齢者を、支援を必要とする高齢者を支えるボランティアとして育成することで介護予防や自立支援、生きがいづくりの促進につなげていきたいと考えています。なお、この一環として市民の皆様と認識を共有し地域支援事業を推進するため、3月18日に地域支え合いフォーラム in 大館を開催いたします。さわやか福祉財団の堀田力氏による基調講演やパネルディスカッションなど、みんなで支え合う地域づくりを考える内容となっており、市民の皆様や議員の皆様にも御参加いただきたいと考えているところであります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○23番（岩本裕司君） 議長、23番。

○議長（佐藤久勝君） 23番。

○23番（岩本裕司君） 農業について1点お伺いします。今、太陽光発電パネルを農地に設置するソーラーシェアリングで農家の収入を高めていこうという機運がありますが、大館市においてそういう方向性はないのでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの岩本議員の再質問にお答えさせていただきます。先般、ソーラーシェアリングに関しまして一般質問にてお答えさせていただいたとおり、情報収集に努めている段階でございます。ソーラー事業は非常に魅力的な分野ではありますが、10年に1回

コンバーターをかえなければならないことやリサイクルにかかる費用を考えると、夢のような事業とはならないケースが多々あります。その点を踏まえて市として責任を持って説明ができるように情報収集している段階であることを御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤久勝君） 次に、相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔22番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○22番（相馬エミ子君） 新生クラブの相馬エミ子でございます。午後となり、皆さんもお疲れのことと思いますが、しばしの間、おつき合いのほどをお願い申し上げます。3月と言いますと出会いと別れの季節でもございます。今年度限りで定年退職を迎えられます職員の皆様、本当に長い間お疲れさまでございました。振り返りますといろいろな思い出が走馬灯のように浮かんでいきますが、地方自治一筋に頑張ってきた皆さんに心から敬意を表したいと思います。退職後も健康に留意されまして第二の人生を歩んでいただきたいと思います。それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、**市長の政治姿勢について**質問いたします。早いもので市長に就任されてから3年が経過し、任期4年の最終年度に入ろうとしております。約7万人の市民を乗せる船のかじ取り役として若い市長が誕生したことがきのうのように思い出されます。どれだけ多くの市民が期待を寄せていたことでしょうか。それにもかかわらず、去年は職員の不祥事が立て続けに発生し、陳謝の連続で市長にとっては大変な1年ではなかったかと推察いたします。扇田病院で発生した着服問題が民事裁判中であり、未解決のまま任期最終年度を迎えることになってしまいました。病院開設者である福原市長の責任を考えますと察するに余りあります。しかし、公僕である以上、福原市長には7万市民の命と財産を守る使命があるのです。さて、ことしはいぬ年であり、大館市にとっては当たり年と言ってもいいほどの盛況ぶりであります。この追い風を絶好の機会と捉えザギトワ効果に乗り、ことし1年は犬に特化した催しをいろいろと考えてみてはいかがでしょうか。来年は、いのしし年ですので念のため。福原市長の一生懸命な政治姿勢に対し天が味方をしてくれた、いや、犬が味方をしてくれたと言っても過言ではありません。市民の間からは「確実に成果が出てきており、芽が出てきている」と一定の評価がある一方において、「市役所を留守にする日が多過ぎるのではないか」との厳しい声があることも忘れてはなりません。確かに、トップセールスを初めとした業務で多忙なことはわかりますが、このような市民の声をどのように受けとめているのでしょうか。特に、最近は大水害や豪雪等の自然災害が発生していることから「トップが不在では困る」との声が聞かれます。本県の佐竹知事がそのいい例ではなかったのでしょうか。福原市長がこの3年間を総括するとすれば、どのような3年間だったのでしょうか。また、点数をつけるならば何点ぐらいをつけるのかお聞かせください。

次に、**平成30年度当初予算案について**質問いたします。平成30年度当初予算案は、市長にと

って任期最終年度のための予算編成であります。当初予算概要によりますと財源が見込めない中での苦しい予算編成であったことと御推察申し上げます。ふるさと応援基金からの繰り入れや合併特例債・過疎対策事業債等の活用により財源確保をしながらの予算編成であり、一般会計の予算総額は331億円を突破し過去最高となっています。また、特別会計と病院などの公営企業会計を含めた予算総額は、733億8,994万6,000円で前年度対比10億1,463万円の減となっております。このように、一般会計については大館市始まって以来の超大型予算規模となっておりますが、いつの時代も財源が苦しい中で政策の選択をし、市民の多様なニーズに応えなければならない使命があります。予算編成に当たられた市長を初め、担当職員の御労苦に対し敬意を表したいと思います。さて、平成30年度予算について、市長は「ひとづくり」「暮らしづくり」「まちづくり」がそれぞれバランスのとれた予算案になっているとの見方を示し、現状でできるマックス、最大限の予算編成ができたと述べられておりますが、今回の予算案の中に市民要望と言われる市民の声をどのようにつかみ、どの程度反映させたのかお伺いいたします。そして、欲を言いますとバランスにこだわり過ぎたのか、これぞという目玉がなかったことを残念に思います。また、投資的経費を見ますとあきた未来づくりプロジェクト事業や本庁舎建設事業・歴史的風致維持向上事業などの経費は38億円を超え、平成29年度当初予算と比較して1億6,616万2,000円と4.5%増加しており、大事業を進める中ではどうしても歳出に目が向けられがちですが、歳入があつての歳出であることは言うまでもありません。歳入の基本は税込であります。人口減少問題を抱え、景気回復が進まない中においては自主財源である市税収入の伸びは見込めず、地方交付税の伸びも期待できません。さらに、国の補助金削減などにより、地方財政はますます苦しい状況が続くものと思います。また、市債は前年度比7.5%増の27億6,070万円を計上しておりますが、いわば市の借金であり、交付税算入されるとはいえ、返済していかなければならないものです。このような状況においては、市債の残高がますます増大することが予想されます。今後、大型事業を抱える中において、市の財政は市債に頼らざるを得ないと思われませんが、市債残高が27億円を超える状態がいつまで続くのか、また、その見通しはどうなっているのでしょうか。さらに、償還を迎えることになればその公債費比率のピークはいつごろで残高はどの程度になると予想しているのかお伺いいたします。国の財政においては財源確保のための国債発行を重ねた結果、積みもった国の借金は1,085兆円を超え国民1人当たり858万円と右肩上がりにふえており、将来の世代にツケを回すことになるわけですが、このような借金財政をどう立て直していくのかといった国の処方箋が私たち国民には示されていないままであります。このような中で国・県が地方財政の面倒を見てやるという時代ではないのであります。このようなことなどからも将来にツケを残すことがないよう、今後、十分に心して市債の処理に当たっていただくよう強く望むものであります。また、補助金と委託事業について、現在、本市では委託事業だけで44億9,000万円、補助事業は15億7,900万円といずれも膨大な金額になっております。市の職員がやるよりは専門の業者に委託したほう

がいいという点、民間の活力向上を図る点もあると思いますが、この膨大な予算の中に市の職員ができる仕事を安易に委託していないのか、また、委託料の見直し等を検討することで経費の節減を図ることが必要だと思いがいかでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。さらに、補助金についても目的のために正しく有効に使われているのかをいま一度厳しくチェックする必要があるかと思いがいかでしょうか。いずれにいたしましても市民の血税が市民生活向上のため、有効かつ適正に使われているかをいま一度精査していただくよう強く望むものです。また、昨年発生した扇田病院での着服問題も委託事業の中で発生しましたが、いまだに解決していない状況にあり、市民との信頼関係を一日も早く取り戻すためにも今後の委託事業のあり方を含めて経費節減に努めていただきますよう強く望むものであります。

次に、**身寄りのない高齢者のお墓と終活**について質問いたします。少子高齢化という大きな問題を抱える中において、ついに先祖代々のお墓を守り継ぐ人がいないという深刻な問題が発生していることを知りました。日本古来の伝統・文化であったはずのお盆や彼岸の墓参りといった行事が消えつつあるのです。例年、子や孫たちがお盆や彼岸に帰ってきて御先祖のお墓に手を合わせるという風習が消えると思うと、御先祖様に申しわけないという思いで心が揺らぎ、自分が亡き後を考えると人ごととは思えない問題であります。特に、子供・孫のいない人や身寄りのない人など、不安を抱えている方が実にふえていることを知りました。今回、そのために取り上げさせていただきました。市長には、前向きな答弁をお願いしたいと思います。終活に詳しい第一生命経済研究所は「貧しいひとり暮らしの高齢者がふえており、しかも引き取り手がない遺骨は、もはや特殊なケースではなくなっているのが現状である。少子高齢化の中では今後ますますふえていくことが予想される」と調査の中で指摘しております。お墓の問題は、いずれ避けて通れない深刻な問題でもあります。昔は身元不明者がほとんどでしたが、最近では身元がわかっているのに引き取り手のない遺骨が圧倒的にふえてきているというのです。その受け皿が問題視され、クローズアップされていることを知りました。本市の場合、身元不明者や身元がわかっても引き取り手がないなどという遺骨の状況は、どのようになっているのでしょうか。また、無縁仏の状況についてもあわせてお聞かせいただきたいと思いがいます。参考までに、横須賀市で取り組んでいるエンディングプラン・サポート事業について紹介したいと思います。横須賀市では引き取り手のない遺骨が急増していたため、見かねた市の福祉課がこの事業に乗り出したとされています。エンディングプラン・サポート事業は、市が事業協力葬儀社と連携し、ひとり暮らしで身寄りがなく一定の月収・預貯金以下で不動産を有しない方の終活をサポートする事業であります。希望者が協力葬儀社と葬儀等の生前契約を交わし、費用を葬儀社に預ける仕組みになっており、費用は約20万円以内と定められています。希望により、リビングウィル（延命治療の意思）を市と葬儀社が保管します。生前契約が終わると市は支援プランを立て、本人携帯用の小さなカードと自宅貼付用の大きなカードの2枚を発行し、万一に備えます。本人の希望に応じて市の職員は定期的に本人宅を訪問し安否確認を行い、入

院や死亡等の緊急時には市が発行したカードによって医療機関などから市や葬儀社に連絡がとられ、これによってリビングウィルの迅速な伝達や葬儀の円滑な進行が実現されることとなります。遺骨の引き取り手がない場合は市で保管されますが、政教分離の原則により供養などは一切ないとのこと。「行政の職員が事前に話を聞いてあげることで本人が望む形にできるのではないか」という担当者の思いから事業が生まれたそうであります。現在では、市外からの利用希望や他の自治体からの行政視察が相次いでおり、同様の事業を始める自治体が次々とふえているようであります。少子高齢化が進むにつれ、終活の問題を抱える人が今後ますますふえることが予想され、避けては通れない問題になると思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。また、横須賀市の事業は家族がいなく貧しい方が、みずからの死後のことを決める権利を手に入れられる仕組みであります。貧しい高齢者は孤立しがちであるため、公的なサポートを頼る以外に手はないのであります。以上のようなことから自治体が取り組む意義は大きいと思われませんが、人ごととは思えぬ終活問題についての市長のお考えをお聞かせください。また、本市において市営墓地を買ったものの、墓を守る人がいなくなった等の理由で墓地を市に返還する方がふえているようですが、少子化等を考えますと合同墓も必要になってくるのではないのでしょうか。あわせて市長のお考えをお聞かせください。

次に、**地域担当職員制度**について質問いたします。地域と行政の協働によるまちづくりを推進するため、栃木県佐野市においては2015年から地域担当職員制度をスタートさせ、地方創生に取り組んでいることを自治体情報誌で知ることができました。この制度は、佐野市内の167町会を20地区に分け、各地区町会長協議会へ職員を2人ずつ計40人配置し、地区の会議等に出席させることで地域課題等の情報交換を行い、地域と行政がこれまで以上に連携を図ろうとするものです。職員の配置に当たっては、当該地の近隣地域在住で業務に精通した課長・主幹クラスを充てております。この取り組みは大変に珍しく注目されております。この制度は、佐野市の岡部市長が「地方創生には地域に住む一人一人の力が一番であるとの観点から地域ごとに活発な町内活動を実施してもらい、活力ある佐野市を実現したい」と公約に掲げたものであります。まさに今、行政に求められているのはこのような取り組みではないのでしょうか。どこの自治体でも少子高齢化という難題をどのように解決していくのかに苦慮しているのが現状であります。本市においても人口が毎年1,000人前後ずつ減少している中で子供の数はふえず、学校の児童生徒数がどんどんと減る一方であり、学校の統廃合が進み地域から学校が消え、地域が衰退しております。また、高齢者だけの町内や空き家がどんどんとふえ、空き家は倒壊の問題を抱えております。そして、高齢者世帯やひとり暮らしがふえる一方で民生委員や町内会長を受けてくれる人が見つからず深刻な問題となっております。特に、民生委員が5年間も不在となっている町内がありますが、何か問題が発生してからでは遅いのです。町内で相談に乗ってくれる人がいないなど、不安を抱える人がふえてきていることは確かではありますが、市長はこのような状況を御存じでしょうか。佐野市の先進事例では、地区ごとに月1回から数回の頻

度で行われる地域の協議会に担当職員が出席し、地域の課題や要望、状況等を担当課へ報告するとともに各地域の活動で役立つような情報を提供するなど、地域と行政のパイプ役を担っております。さらに、地域担当職員会議を通じて各地域の課題や情報を共有することで防災関連の情報提供や、空き家調査への協力等も重点的に行っているとのこと。地域と行政の協働でまちづくりを推進するための地域担当職員制度について、市長のお考えをお聞かせください。

次に、**市民の足である公共交通、秋北バスターミナル再興について**質問いたします。この問題につきましては、以前に何度か質問してきた経緯がありますが、交通弱者と言われる市民からの強い要望でもありますので市長の前向きな答弁をよろしくお願ひしたいと思います。さて、秋北バスターミナルが閉鎖されたのは平成25年10月であります。それから5年近くなりますが、突然の閉鎖に誰もが驚きと衝撃を隠せない状況だったように思います。車社会を迎え、赤字路線を抱えたバス会社の苦渋の選択にほかならないのですが、これにより大館市の官庁街と言われる市役所通りも街の灯が消えてしまい、寂しい限りであります。正札竹村がなくなった後、大館市の中心街と言われた大町商店街の灯が消え、秋北バスターミナルと官庁街の灯が消え、そして、昨年暮れにはスーパーのいとく長倉町店が閉店となり買い物難民がふえ、中心街は空洞化し多くの市民が困っている現状にあります。車を持たない交通弱者と言われる人たちは、結局のところバスを頼る以外にないのであります。以前は路線バスを初めとして、みちのく号やジュピター号といった高速バスなど、全てのバスが秋北バスターミナルを経由するため大変に利便性がよく、しかも雨や雪が降っても心配がいらす待ち合わせ場所としてわかりやすいことや、ときには食事をして時間調整ができるなど、サロンのような役割をも果たしていただけに、今なお惜しむ声があります。このような市民の声を市長はどのように受けとめているのでしょうか。最近、路線バスのほとんどが市立総合病院経由となっていることから患者さんにとっては大変に便利なのですが、「路線の経路やバス停が変わってしまったことで不便になった」と市民の間からは嘆く声もよく聞かれます。例えば、市役所や郵便局等へ来た際、帰りのバスの待ち時間が1～2時間あるときは、バスターミナルがないため寒空のもとでバス停に立っているではないですか。交通弱者と言われる高齢者や障害者、学生や子供たちが、特にことのように寒波が連続した状況においては、どんなにつらい思いでバスを利用しているのか、市長はこのような現実を御存じでしょうか。交通弱者にとって唯一の交通手段は、公共交通である路線バスなのであります。しかも、公共交通の安全・安心を求めるのであれば、まずバス路線のかなめであるバスターミナルの再興こそが今求められていると思いますがいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。また、最近、高齢者の交通事故が多発しており、75歳以上の方の運転免許証返納制度による運転免許証の自主返納がふえてきております。このような状況からバス利用者がますますふえることが予想されます。早速にでも秋北バス・ホテルクラウンパレス秋北・市による3者協議の場を設置し、秋北バスターミナル再興について協議を進めるべきではないでしょうか。少しぐらいの市の補助金を出しても実現してほしいものです。こ

れについては市民も納得すると思いますので前向きに取り組んでいただきますようよろしくお
願い申し上げます。

最後に、**市民文化会館にエレベーターの設置**について質問させていただきます。市民文化
会館につきましては、昨年、駐車場不足解消に関して質問いたしましたが、エレベーターにつ
いては文化会館を利用している方々からの要望であります。昨年6月定例会の田中議員と同様
の質問となりますが、市民要望でありますので改めて質問をさせていただきます。今では大館
市の芸術文化の中心施設として利用者がふえ、年間約7万5,000人が利用しております。今後
も芸術文化のまちをPRするために大いに利用していただきたいものでありますが、リハーサ
ル室が2階にあるため楽器や衣装等の運搬に大変な不便をおかけしており、改善を求める市民
の声が聞こえてきております。高齢化が進む中において、誰もが安心して活用できる施設とな
るよう、ぜひ文化会館にエレベーターを設置してほしいと望む声がたくさんございます。市長
の前向きな御答弁をお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

(1)市長の政治姿勢についてであります。市長に就任してから2年と11カ月、常に「ふるさと
秋田のために我が大館がなせること」「ふるさと秋田のために我が大館が持つ強み」を念頭に
置き、ふるさと大館に新しい夢と希望をつくり出し確かな基盤を築くために国や県、他の自治
体との連携強化に向けて全力で走り続けてまいりました。相馬議員のみならず議員各位におか
れましては折々に御心配をいただき、また激励を賜ってまいりましたことに、壇上からではあ
りませんが深く感謝を申し上げたいと思います。今から15年前になりますが、大館市議会議員を
辞し、2人の衆議院議員の政策秘書官として一から政治を学ばせていただいた者として「ふる
さとを守り、未来へ導いていくために政治がある」という私の信条・政治姿勢は、これまでと
いささかも変わることはございません。国内外に視野を広げ、さまざまな施策を展開してまい
りました。県内初の歴史的風致維持向上計画の認定を受けたこと、また、世界に名をはせる秋
田犬を前面に押し出した観光PR、情報発信を進めてきたことなどが功を奏し、関係性人口・
交流人口の拡大に向けて成果が得られるとともに、さらに次のステージへも進みつつあると認
識しているところでございます。昨日の田村議員への答弁でも申し上げましたとおり、2020年
東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、これからの国のインバウンド政策
だけではなく、あらゆる政策分野が加速度的に進展していくと認識しております。その状況を
しっかりと捉え、ふるさと大館の持続的な発展に向けた基盤づくりに今後も全力で傾注してい
く所存であります。そして、特に私が国内外を駆け回り、持てる力を駆使できるのは、副市
長・教育長を初めとする市役所の内において支えてくれる職員がいるからであります。国内・海
外を問わず常に連絡をとり合い情報共有をしており、例えば、災害が発生した場合でも私の指

示はすぐに伝わり、副市長を先頭に危機管理課・消防本部等の連携で24時間いつでも的確に対応できる体制を整えております。また、市長としての自己評価・採点につきましては、私は余りテストが得意ではありませんので自分を評価することはしません。私が市議会議員のときから申しておりますが「政治家はいつか必ず旬が来る、終わりが来る。しかし、正しい政策は永遠に残り続け、人と暮らしと町と国を未来に導いていく力がある。政策が主役の政治を」が私の信条でありますことを議員に御理解いただきたいと思っております。「世に生を受けるのは事をなすにあり」、事をなした後、振り返る時間ができたときにゆっくりと自己反省をしたいと思っております。議員各位におかれましては、これからも変わらぬ御指導・御厚誼、そして御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(2)平成30年度当初予算案についてであります。議員の御質問は、市民の声の予算への反映、市債の今後の見通し、委託料及び補助金についてであります。その前に議員から入りがあつての出であるとお話がありました。私もまさしく、そのように感じております。先ほど申し上げましたが、市議会議員を辞して私が永田町で勤め始めたとき、今後、総務省が地方財政をどのように考えているのかについて、殊さら注意して勉強しておりました。当時は、まだ言われておりませんでした。国税と地方税の割合が今は6対4です。総務省はこれを5対5に持っていきたいが、これを財務省が許さないとすれば、総務省はどのように知恵を絞るのだろうと傾注しておりました。それが、現在のふるさと納税につながっております。例えば、今は税務署を基軸とした徴収になっており、本店が東京や大阪圏にあれば税金はそちらの税務署に納めることになっています。しかし、工場が大館にあり働く人も圧倒的に大館の人が多ければ、働いている人割あるいは敷地面積割の導入という議論を総務省はしますが、財務省は必ずこれを許しません。要は税務署の仕事がふえるからです。このようなことを政治の側、選挙で選ばれた私たち側が声を大にして地方創生とは何なのかを話していかなければなりません。そういう意識を持っていることをまずは御理解いただきたいと思っております。今回、確かに税収が下がっているところもありますが、これまでの政策が反映されて逆にふえている分野があります。これがどういうことかと申し上げますと、新しい基軸を打ち出した自治体には、その先見性をはかって国が交付金できちんと手厚く対応してくれます。別の言い方をすると、これまでと同じようなことを漫然としている自治体は収入がどんどん減っていくが、新しい基軸を打ち出して産業政策や雇用政策、観光政策を進めようとするれば新しい交付金がつく。それが秋田県内初、県内唯一、東北唯一の事業をなし遂げてきた大館市役所の長としての収入に関する実感であることを御理解いただきたいと思っております。このような動きをさらに加速させたいと思っておりますし、特にうれしいのは若い職員ほど東京で学びたい、霞が関で学びたいという意欲を持っています。それも含めましてここにいる部長級だけではなく、私は係長級も含めて霞が関や永田町での勉強会を今後ますますふやしていきたい。そこで得られた知見を10年後、15年後の大館市役所幹部職員が、ここにいてではなく、外に情報をとりにいく、外に人脈をつくりに行く

という風土をつくっていきたいと考えておりますのでどうかよろしくご意見申し上げます。それでは、市民の声を予算へどう反映させているのかという点に関しましてご意見申し上げます。本市の各会計の決算を御審査いただく市議会決算特別委員会は平成25年、いわゆる平成24年度決算分より、それまで11月に開催していたものを9月開催に変えて審査いただいているところであります。つまり、次年度の予算編成に反映させるためであります。市民の代表である議員の皆様からの御意見をきちんと庁内の関係部署で十分に検討し、当初予算編成時に計画的に反映させていただいております。また、市民の声を直接伺いする機会として、市民と語る会、町内会及び各種団体等からの要望、市長への手紙等を通じてお受けした要望事項につきましても担当課が内容を精査し、関係各課と調整を行った上で予算に計上させていただいているところであります。市債の今後の見通しにつきましては、現在進めております本庁舎建設事業等により、平成31年度が額にして約43億円で市債借入額の当面のピークとなる見込みであります。普通建設事業費の平準化と借入れができるだけ特定年度に偏ることがないよう毎年度、総合計画・実施計画の見直しを図りながら今後も財政負担の軽減に努めてまいります。そして、いま一つ申し上げたいことがございます。市長に就任させていただいてから特に、総務省が提示する実質公債費負担比率など、およそ市民がイメージしにくいものは部長級を基軸とする幹部職員と変えようとしております。例えば、人間であれば血管がきれいで血液がさらさらと流れていることをイメージさせる当座比率や流動比率など、筋肉質なのかぜい肉質なのかをはかる固定比率・固定長期適合率などをきちんと見分けようと昨年度から都度、部長級と勉強しております。かつ、総務省はキャッシュフロー計算書、民間で言うところのBS・PL・キャッシュフロー計算書をなぜ出してきたのか。これは「資金調達に関しては自治体で考えなさい。起債だけで物事をはかることはやめてください」ということと、PFI・PPP方式、そして菅官房長官がコンセッション方式という言葉を使い始めましたが、「官と民の連携で固定資産をつくっていく時代において民間側の財務諸表をきちんと読みこなせるだけの能力を自治体もしっかりと持ってください」という総務省からのシグナルです。それが改正地方自治法における金融商品取引法、いわゆる財務省が所管する上場企業の内部統制と情報開示のやり方を総務省が全く取り入れています。いずれ総務省と財務省が国税と地方税のありようをオープンにはできなくても、可能な限り地方創生に必要な原資は地方自治体に流さないという意味はないとするならば、総務省・財務省を巻き込んだ建設的な議論を、政治家として地方政治だから諦めるのではなく国政に発信していくことも必要だと考えております。そして、委託料及び補助金についてであります。委託料につきましては、行財政改革大綱に掲げて取り組んできた公共施設の指定管理者制度導入など、財政効果が得られてきたところであります。庁舎管理等を含め、職員ができることはみずから行うなど、内部のマンパワーの活用は当然であります。新たに業務委託の必要が生じた場合には、予算・人事担当部署等を中心にその必要性、委託する業務内容等を慎重に検討しているところであります。その上で予算措置及び執行に当た

っては、委託業務の内容や履行回数・人員・最低賃金の改定状況など、業務委託仕様書の積算内容を精査しているところであります。今後も委託業務内容及び委託料の妥当性をしっかりと確認し、最も効率的で財政負担の少ない方法で事務事業を執行してまいります。また、補助金につきましては、予算措置の際、相手からの交付申請書受理の際、実績報告書受理の際に事業内容が行政目的に合致しているかを団体の決算状況や収支計画などの項目について確認し、その上で毎年度見直しを図りながら交付しているところであり、今後も有効に活用されているかをしっかりと検証しながら交付してまいりたいと考えております。

3点目、**身寄りのない高齢者のお墓の問題、終活について**であります。議員御質問の引き取り手のない遺骨につきましては、小柄沢墓園にある供養塔に納めておりますが、平均して年1件の割合で増加しており、現在35柱となっております。市営墓地の返還につきましては、墓地を管理されている方が自分の住所地である他の市町村にお墓を移設するケースや、宗教法人等の永代供養墓に移す場合に返還するケースが多く、返還の状況は平成27年度が23件、28年度は13件、本年度は2月末現在で21件となっております。なお、市営墓地には継承者が不明となっている墓地はございません。一方、永代供養ができる合葬墓につきましては、埋葬に対する多様なニーズの一つとして、今後、検討してまいりたいと考えております。議員御指摘のとおり、身寄りがなく自分が亡くなった後のことに不安を感じている方が多くなってきていると認識しております。市では、議員御紹介の横須賀市の取り組みを参考にしながら終活について相談できる事業者の情報を周知するなど、市民の相談に対応できる体制や具体的な方策を検討してまいります。亡くなった方を将来にわたって敬う気持ちを大事にし、この課題に取り組んでまいりますので御理解をお願いいたします。

4点目、**地域担当職員制度について**であります。議員御指摘のとおり、民生児童委員については5地区で欠員が生じ、そのうち2地区では5年間不在の状態が続いております。ある町内会では、高齢化等による会長や役員の手不足が顕在化しているなど、実に厳しい現状となっていることは十分に認識しております。地域コミュニティーを維持していく上で重要な課題であると認識しております。そのため、市では地域コミュニティー維持のため民生児童委員だけではなく、市政の円滑な運営と行政能率の向上を図り、明るく楽しい協働地域を実現するために、町内会等から推薦された行政協力員を委嘱し、市広報等の配布や市政に対する苦情等の取り次ぎなど、地域と行政のパイプ役をお願いしているところであります。議員御紹介の栃木県佐野市での地域担当職員制度実施事業につきましては、各地域に地域担当職員を2人配置し、地域で行われる会議やイベントへの出席を通じて地域の課題などについて話し合い、解決に向けて取り組みながら最終的には各地域の自治組織の確立を目指すものであり、これにより、地域と市との協働や地域活動の活性化が図られたものと認識しております。この取り組みについては、地域コミュニティー維持、あるいは地域社会の活性化の向上のための先進事例の一つとして参考にさせていただきます。そして、行政協力員及び市内の各地域まちづくり連絡協議会

との連携強化や各地区公民館に配置した職員の地域活動への積極的な関与を図り、地区と行政とのより緊密な連携がとれる体制づくりを進めてまいりたいと考えております。また、市職員に対し、地区の活動や各種イベントなどへの積極的な参加を促すことで地区の要望等がスピーディーに行政運営へ反映されるよう努めていきたいと考えております。

5点目、**市民の足である公共交通、秋北バスターミナル再興について**であります。議員御紹介のとおり、旧秋北バスターミナルへのバスの乗り入れ廃止後、市民からの要望があり、市でも施設管理者に相談した上でバス事業者を交え可能性を協議したそうであります。しかしながら旧秋北バスターミナルを経由する場合の運行距離や運行時間の増加等を勘案し、収支を含めバス事業者が総合的に判断したものと聞いております。私ごとで恐縮ではありますが、私が城南小学校に入学したときにできたのが旧秋北バスターミナルのビルであります。小学校・中学校・高校と通学の際にバスターミナルビルを使わせていただいた者として、自分の半生を鑑みて現状を見ると残念で仕方がないという気持ちがあります。ただし、現状の私の認識ではありますが、その後、長木川以北にショッピングセンターができ、市民の動線が大いに変わる中で市民の皆さんが求めているものとして、例えば、買い物・通院にしてもニーズが大きく変わっているものと認識しております。市民の動線は、私が子供のときと比べて大きく変化しています。現在は、市立総合病院といくショッピングセンターがバスターミナルの役割を担っているものと考えております。しかしながら私も議員と同様、ふるさと大館を平等・公平に移動できるような町をつくっていくことは当然だと思っております。前段で小棚木議員の質問にもお答えしましたとおり、地域のニーズを見据えて実証実験に励んでいる道路局の動き、あるいはマイナンバーカードを活用したバスの実証実験を実現すると、ここは責任を持ってこの分野においても市長としてリーダーシップを発揮していきたいと思っております。そして、議員の要望を踏まえた上において、現在、市で策定を進めている地域公共交通網形成計画において、きちんと大館市が目指す将来都市像とともに、将来都市像を実現する上で地域公共交通の果たすべき役割も明らかにしていきたいと考えておりますのでどうかこの点につきましても御理解を賜りますようお願い申し上げます。

6点目、**文化会館利用者の声としてのエレベーター設置について**であります。議員御紹介のとおり、昨年6月定例会の田中議員からの質問において、まずは、外壁の全面改修・外構修繕など、外部及び敷地の安全性にかかわる改修に集中して取り組むとお答え申し上げたところであります。おかげさまで8月に着手した外壁改修工事期間中は、市民の皆様大変御不便をおかけいたしました。昨年未だ剥落のおそれがある外壁タイル部分の改修は終了しており、引き続き30年度は外壁に係る吹きつけ塗装部分を改修することとして当初予算に計上させていただいております。エレベーターを含むバリアフリー化は、障害者支援や超高齢化社会などに必要不可欠な対策として、その必要性は十分に認識しているところであります。改修にかかわる工事を終了させていただいた後、車椅子の方も使用できる舞台裏のトイレの設置など、バリア

フリー化未対策箇所の改修に順次取り組んでまいります。エレベーターにつきましては、設置に多額の費用を要するため、2階研修室等の利用率に対する費用対効果もきちんと検証し、また、2階までの道具や楽器の運搬は職員が手伝うなど、あらゆる方法について熟慮していきたいと考えております。今後も市民の芸術文化の中心拠点として、安全で安心して利用できる充実した施設となるよう努めてまいりますのでどうか御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○22番(相馬エミ子君) 議長、22番。

○議長(佐藤久勝君) 22番。

○22番(相馬エミ子君) 丁寧で前向きな御答弁をいただき、ありがとうございました。秋北バスターミナルの再興について再質問いたします。以前、前市長には新庁舎建設の際、1階部分をバスターミナルにするという構想がございました。多くの市民が期待しておりましたが、その構想がなくなっております。また、先ほど市立総合病院といとくショッピングセンターがターミナルの役割を果たしているとのことでしたが、実は市長の地元である南ヶ丘町内の人たちからの声が多かったのです。秋北バスターミナルがなくなり、私は現在の路線バスがどこをどう通っているのか、停留所がどこにあるのかわかりませんが、南ヶ丘から来るバスは真っすぐに駅へ行ってしまうそうです。ところが、中央公民館でのサークル活動や文化会館での催しに参加しようとする南町で降りて歩かなければならないとのことでありました。地元のこのような状況を市長は御存じでしたか。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(佐藤久勝君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) 実は、きのうも私の母が市立総合病院からバスに乗って帰ってきて、いろいろな不平不満をたらたらと言っておりましたので私もそのことをよく知っております。恐らく午前一般質問で小棚木議員がおっしゃった「技術革新にどうついていくのか」というところが、まさしくそこなのだと思っています。これは私の見解であります。私がどうしてカードの話をよくするかと申しますと、お客様のニーズと路線と費用対効果のデータを分析することにより、きちんと次のメニューをつくっていくところまで確度は上がってきています。今つくり出す計画の中にもきちんと技術革新を捉え、市民の皆様方の不平と不満に応えられる地域公共交通網をきちんと提示することを含め、実現に向けた先進的な実証実験を大館でもできるよう市長として頑張っていきたいと考えております。

○22番(相馬エミ子君) 議長、22番。

○議長(佐藤久勝君) 22番。

○22番(相馬エミ子君) カードを使えるようにすることを進めたいようですが、実際問題としてカードとバスターミナルは関係ありません。市立総合病院がバスターミナルの役目を果た

していると言いますが、病院は患者さんが利用するための病院であって、そこをバスターミナルがわりに利用しているからいいのではないかというところは、私はちょっといただけないと考えます。カードはカードで考えてください。バスターミナルは別問題ですので切り離して考えていただくよう、市長にはぜひ前向きにお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（佐藤久勝君） この際、議事の都合により10分間休憩します。

午後3時08分 休 憩

午後3時18分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

明石宏康君の一般質問を許します。

〔17番 明石宏康 登壇〕（拍手）

○17番（明石宏康君） いぶき21の明石宏康です。2月15日が年度の猟期の終了ということでアメッコ市が終わってから慌てて幾度かハンティングに出かけてみました。比内地区の大葛温泉に曲がる交差点から車で2分ほどの犀川の近くで快晴の日中にタカやフクロウを見かけ、本当に驚きました。また、長瀬温泉にほど近い長木川河川敷では、毎年産卵を終えたサケの死体が無数に漂着し、野鳥の群れが飛び交ってサケをついばみ厳しい冬を生き抜いており、実に美しく、また、生きること、そして死んでいくことを深く考えさせられる絶景ポイントもあるなど、大館市民の私たちは周囲の野生動物たちとともに暮らしております。今回の質問の後段は、こうした野生動物たちとお互いに適正な距離を置くことが望ましいということを念頭に質問を行う予定です。それでは通告に従って一般質問を行います。

1点目、**庁舎建設事業に代表される大型公共事業の発注について**質問いたします。質問に先立ちまして、議員が市長や市職員に対して「工事では地元を使ってくれ」などと本会議場で発言することに、「支援企業への見返り発注を公言しているのか」というような誤解を招きかねないと危惧しておりますので一言申し添えます。私の結論は、地域でできる仕事は地域が請け負う、それが結果として雇用を促し、地域にお金が循環して企業の体力が増し、関連産業のみならず底上げ効果が出る。①**ニプロハチ公ドームや市立病院、高速道路などゼネコンの専門技術が必要不可欠な場合も確かにありますが、いい意味での地元企業とのすみ分けは可能であるまいか**との考え方で市長にその所見を伺うものでありますため、その旨をお含みおきいただきたいと思います。庁舎建てかえについては、多くの市民の関心事であり、また、その巨額な発注費用から地域の業界では数年前より注目を集めておりました。免震構造という特殊な工法が示されてから「地元では、よくてJV。下手をしたら入札すら無理なんじゃないか」といった話や「免震工事ができる技術者を得るにはどうしようか」というような話が散見されておりました。実は、今回の一般質問では当初、免震工事の実績を有することといった入札条件

を設けては、地元が誰も応札できないのではあるまいかといった論点を軸に草稿をまとめておりましたが、ここ数カ月で随分と状況が変わってきた感があり、内容を大きく変えました。まずは、市長を初めとする市当局が地元企業受注への理解をもって取り組んでいると幾度も痛感したこともあり、ゼネコン主導で行おうと考えているのかといった類いの質問を全て削除いたしております。現在は、市内企業数社が懸案であった免震工事に関しまして、免震部建築施工管理技術者の確保及び育成に尽力しているところであり、地元受注のための大きな後ろ盾ができてきたことを心強く感じているところです。昨年、全くの別件で八戸市を訪れたところ、同行した建設業社長より「この町の大きな現場で社員が免震技術の研修をしている」と聞かされたことがありました。45億円、あるいは50億円とも言われる今回の庁舎建設の発注は、地域の事業者にとっては大きなビジネスチャンスであります。先頭に立って受注する意欲のある事業者は先行投資をしながら研さんし、受注できる準備を行ってきました。まずは、市長に伺います。今回の庁舎建設に当たり、発注者の最高責任者である市長は今回予定されているこの大きな工事について、地元業者で請け負い得る内容の発注であるとお考えをお持ちでいらっしゃるのかお聞かせください。

次に、今議会定例会に合わせ、②市長に提出された本件に関連する要望書について質問いたします。私自身、18年以上市議を務めておりますが、この要望書と同時に議会へ提出された請願書には全会派会長の署名捺印がなされており、委員会審査前にこうした議会の総意を既に得てしまっているに等しいケースはほかに記憶がありません。それだけの賛意を得ているのは、今回の地元受注に係る地域商工団体からの要望や請願の切実さ、市への期待への大きさが議会の思いと同じであることの証左にほかなりません。全ての議員の賛同を得ていること、これは業界のみならず多くの市民の願うところでもあろうと考える大きな根拠にもなっております。大館商工会議所・大館市建設業協会・大館電設業協会・大館管工事業協同組合、以上4件の要望は、言葉は違えど思いは同じで提出者の気持ちがひしひしと伝わり、何とかお手伝いしたいと一番思いを強くしているのは、ほかならぬ市長ではあるまいかと拝察するものであります。入札の方法や発注形態などを問うことも考えましたが、今回、私は市長にこうした要望にどう応えていくおつもりか、この一点だけお聞かせ願えれば十分であります。忌憚のない所見を伺うものであります。

2点目、**長根山周辺で開催が予定されている大型フードイベント**について質問いたします。まずもって、このイベントスタッフには、ほかならぬ私の義理の弟もいるばかりか、多くが青年会議所や商工会議所青年部などでの知人であり、この問題を取り上げることにちゅうちょすら覚えたほどです。しかしながら人の命に係る内容でありますゆえ、また、残念ながら現時点において熊が頻繁に出没する場所での開催予定で出店者募集が始まっているため、再考を強く促すために問題提起するものであります。肉博は、皆様御存じのとおり数年前に地域の若者たちが苦勞して考案し、初回は大雨で散々な結果に終わりながらも内容に磨きをかけ、次第にお

お客様から愛されるイベントに成長してきました。昨年の大型連休中のニプロハチ公ドームでの開催では、単独ではなかったにしろ数万人を集客し大成功をおさめました。私が今回問題視しているのは、イベントの内容や行政支援の多い少ないとかではありません。一点、その開催場所であります。さきの質問と同じく、結論から申し上げます。今回の長根山での開催に当たって大きく3つの懸念がはっきりと介在しております。1つ目、万一、熊が出没したときのお客様・出店者・スタッフの人命を危険にさらす懸念。2つ目、頻繁に熊が出没する場所でわざわざ大量の肉を焼いたりして多くの食べ物のにおいを周囲にまき散らし、結果として熊をおびき寄せ、出たから早速殺してくれというような、もはや有害駆除とは到底呼べない無益な野生動物の殺生を余儀なくされる懸念。3つ目、開催直前や開催期間中に目撃情報が出ることでイベントが中止されることに起因する経済的打撃、また、そうした出来事で後日全国から浴びせられるであろう非難・冷笑など、大館市が被るプライスレスの甚大な損害の懸念であります。①開催場所は、昨年4頭もの熊を捕獲した場所から車でわずか1～2分のところにあります。武道館近くで目撃され多くの市民を不安に陥れた親子熊もこれに入ります。6月は目撃情報が集中する時期でもあり、こうした事実を踏まえても「熊は絶対に出ません。安心です」と責任をもって言明できる人は誰ひとりいない。これが残念ながら現実であると言わざるを得ません。また、競技場近くには多くの市民が暮らしておりますが、彼らには一体誰がどのような内容の説明をするのでありましょうか。

まずは、開催に当たって多額の補助金を支出する大館市として、②この場所の問題をどう認識されていらっしゃるのか。主催者側、警察や猟友会を交えた協議を行っていただき、行政も積極的に議論の最前線に加わるべきではあるまいか。この点について市長の見解を伺うものであります。無防備な人間が熊と不意に遭遇した場合、適切な対応をとれる人はごくわずかです。何らかの理由があつて人間を恐れない熊との遭遇は、さらに悲劇的です。昨年、北秋田市で爆竹を鳴らしたのに襲われた市職員の話は記憶に新しいところです。店舗に食べ物を残さないなど、さまざまな対策を講じる予定のようではありますが、肉を焼いた網、草むらに垂れ落ちる肉汁、食べる際に落ちるかけら、七輪にしみついた油、そのいずれをとっても山中の熊たちは容易ににおいを嗅ぎ分けます。人命を守るためとはいえ、本来全く殺す必要のなかった誘い出された熊たちを無慈悲に殺す。このような行為がイベントの万一の安全対策であることは間違ったやり方です。そのような必要のない場所で開催すればいいだけの話であります。また、そのような殺生を正当化できる人は果たしていらっしゃるでしょうか。必ずや後日、全国から多くの非難を浴びるであろうことをしんしゃくできないのであれば、失礼ながらリスクマネジメント能力自体が最初から欠落していると言わざるを得ませんが、イベントを計画しているのは、決してそうした考えの人たちではありませんし、それが現在私の抱いている希望であり願いでもあります。引き金を引いた能動者として、その非難の最前線に立たされるであろうハンターの気持ちが開催場所を協議・決定する方々にどうか伝わってほしいと願うばかりであります。

また、この議論を多くの市民と交わして誤解に満ちていると思ったのは、「ハンターが現場に駐在し、イベント警護に当たればよし」といった話がたびたび議論の根底にあったことです。

③有害駆除の申請がない限り、ハンターは銃の携行ができません。これは用心棒のようなことはできないという意味です。また、万一要請が来て召集されても、周囲に一般の方がいる状況では発砲もできないのであります。それゆえ、ハンターが迅速な人命救助に当たれない可能性を否定できないものであります。さまざま申し上げましたが、実際に出店者募集が始まっている現況を鑑みて「場所を決めるのは行政ではないから知らない」の一言では済まない状況ではあるまいかと痛感し、大きな危惧を抱いております。今から開催場所を変えるのは多額の出費を伴うでありましょうし、大変な労力を伴うであろうことは十分承知しておりますが、あらゆる懸念を回避するための不可避の選択ではないかとの思いで質問させていただきました。主催者側の英断を待つのみなのでありますが、市長の思いがあらば、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの明石議員の御質問にお答えいたします。

(1)市役所の庁舎建設に代表される大型公共事業の発注について。①地元ができる仕事は地元が請け負う。それが雇用を促し、地域にお金を回し、地域の産業を育てる。ドームや病院、高速道路などゼネコンやむなしのときも確かにあるが、いい意味での「すみ分け」は可能である、②地元経済界から提出された要望書や請願書、この声に応えたいと思う気持ちは皆一緒のはずである。この2点につきましては関連がございますので一括してお答え申し上げます。去る2月13日に大館市建設業協会・大館管工事組合、及び大館電設業協会から本庁舎建設工事を初めとした公共事業の地元発注について要望書をいただいたことは、さきに申し上げたとおりであります。また、提出いただいた際には、先ほど議員御紹介のとおりでございまして「公表された新庁舎の基本設計をもとに、必要な資格の取得や技術者の確保・育成など、地元でも準備が進められている」と伺っております。本庁舎建設工事は、大型の発注案件となりますので発注条件や指名対象とする業者数などについては、県内他市の建設事例等も参考としながら工期や規模、さらには技術的な難易度なども総合的に勘案し、地元発注や工種ごとの分離発注について、十分に検討してまいりますので御理解をお願い申し上げたいと思います。そして、大型公共事業の発注については、市長に就任させていただいてから次のような問題意識を私自身が持っております。議員の御質問の文言にもございましたが「ゼネコンやむなしのときも確かにある」という時代では、むしろ、ございません。これから地元の建設業界や関連業界が、ゼネコンができないことをつくっていく時代が始まるという認識を持っております。先ほどの相馬議員の御質問において、財務諸表の読み方を部長級が勉強しているというお話をあえていたしました。改正地方自治法が意味するもの、資金調達などが全部変わってこようとしております。

菅官房長官が、なぜコンセッション方式を推進する自治体を国が後押しするという話を話したのか。その背景には、およそ行政サービスを提供して料金を徴収する全ての箱物は、官と民の連携でつくっていかねばならないという政府の意向であります。私は歴史が好きですが、戦国武将の織田信長公が石工衆、いわゆる城の石垣をつくる人たちにプロフェッショナルな専門集団をつくらせることを通じ、織田の殿様がつくった城が見えるところで安全・安心な商売がしたいという地元の声をつくっていったことは、政治家として非常に参考になると考えております。大館が「匠のまち」を掲げるのであれば、たくみだけではなく、工事の裏側にある資金調達についてもこれからは官と民で一緒になって勉強する時代だと思っておりますし、要望をいただいたときにこの話をさせていただきました。これからは官と民でともに知恵を出し、価値のある固定資産をどのように形成し後世に残していくのかという観点を先に持ち、公共事業がどのような形であるべきかを含めて議論される時代だと認識しております。庁舎建設工事により、そういった機運がぜひ高まってほしいということが市長としての本当の思いであることを御理解いただきたいと思えます。

(2)熊が頻繁に出没するエリアでのフードイベント開催について。①地域の若者たちが苦勞して考案し、汗を流して磨いてきたイベントを今後も続けてほしい、②危惧しているのは開催場所であり、お客様・出店者・スタッフの安全性の担保がないと言わざるを得ない、③補助金を支出する行政も積極的に議論に臨むべきではないか、④ハンターが銃を携行して用心棒のようなことはできないし、有事の際でも一般市民が数百メートルにいる場所では発砲もできない。この4点につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。地域の若者たちが苦勞して考案し、汗を流して磨いてきたイベントを今後も続けるべきだと、私も市長としてそのように考えております。肉の博覧会は、本場大館きりたんぼまつりと並ぶ食のイベントとして実行委員会を組織し開催しており、その成果は火を見るより明らかであります。また、歴史まちづくりや函館・津軽・秋田広域観光推進協会の設立を通じて弘前市長を初め、弘前市の行政関係者や議長・副議長さんにおいでいただいたときにいろいろとお話しさせていただきましたが、津軽の方々にとって大館の食は非常に魅力的に映るそうであります。県境を越えて大館に来ていただいて消費をしていただくことは、地域経済波及効果が得られ即効性が非常に高いという認識を持っております。ことしは6月9日、10日の2日間、長根山運動公園内で「食とスポーツ」をテーマに、ONSEN・ガストロノミーウォーキングと同時開催する予定と伺っております。市では、このイベントに対し運営費補助金を交付する予定としております。本定例会に関係予算案を提出しております。イベントを予定している長根山運動公園においてスポーツ大会を初めとしたさまざまなイベントが開催されていることは、既に御存じのとおりであります。また、周辺地域には、岩神ふれあいの森1万本桜などがあり、多くの観光客が訪れているほか、散策や山登りなどを楽しむ市民の憩いの場ともなっております。しかしながら議員御指摘のとおり、昨年は、この憩いの場で熊が捕獲されるなど、市内全域での熊の出没に

ついて市民の皆様には不安感が広がっていることは十分に承知しているところであります。長根山運動公園に限らず熊による被害を防ぎ、市民の安全を確保することは、市としての最重要課題であると強く認識しております。このため、市としては熊を人里におびき寄せない対策として、1. 人里の味を覚えさせない（誘引物の除去）、2. 緩衝帯の整備（里地里山の保全）、この2点を強く推進しているところであります。また、県においても熊の生息域と人の生活圏を区分し、それぞれのゾーンごとに県・市町村・住民などが役割を分担して管理する、ゾーニング管理による新たな被害防止対策を検討しております。まずは、市民生活の安全を第一に考えた対応に努めます。地元猟友会など専門家の意見を参考にさせていただきながら最良と思われる対策を講じてまいりたいと考えております。ぜひとも御理解をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○17番（明石宏康君） 議長、17番。

○議長（佐藤久勝君） 17番。

○17番（明石宏康君） 大変に心強い答弁をありがとうございました。庁舎建設、フードイベントとも必ずよい結果が出るものと確信いたしました。よろしく願いいたします。以上で質問を終わります。

○議長（佐藤久勝君） 次に、小畑新一君の一般質問を許します。

〔16番 小畑新一君 登壇〕（拍手）

○16番（小畑新一君） 公明党の小畑新一でございます。よろしくお願いいたします。2日間にわたって行われました一般質問も私でいよいよ最後でございます。いましばらくおつき合いのほどをお願いいたします。このたび退職される皆様におかれましては、大変にお世話になりました。また、これからもさまざまな立場で御活躍されることと存じますが、健康に十分御留意いただき大館市のために御尽力賜りますようお願いいたします。また、市長におかれましては、ますます元気に大館市の長として任期最後の1年を総仕上げするよう、リーダーシップが発揮されることをお祈りいたします。ところで私ごとではありますが、先月、口の中を治療いたしまして滑舌が悪くお聞き苦しいかもしれませんが、御容赦ください。今回も市内のさまざまな方々からの声を4点にまとめて質問いたしますので御答弁をよろしくお願いいたします。

1点目は、**介護予防・日常生活支援総合事業**についてでございます。介護予防・日常生活支援総合事業を以下、総合事業と呼ばさせていただきます。大館市で今年度からスタートし、平成30年度から本格的に進められるこの総合事業について、今回は介護予防に絞って質問いたします。本事業は介護保険制度のもとで行われますため、まずは、介護保険の数字の確認をいたします。介護保険料の負担者である40歳以上の人口は、介護保険が創設された2000年、平成12年以降増加してまいりましたが、2021年、平成33年をピークに減少に転じることが推定されております。次に、我が国の要介護度別認定者数の推移であります。平成21年4月末は全体で

469万人、5年後の平成26年4月末では586万人と率にして25%の増加であります。大館市の健康寿命は介護保険のデータから算定いたしますが、要介護2以上に該当しない方をもとにする
とされているため、要介護2以上に該当する方と要支援2以下の方の数字の推移を見てまいりたいと思います。国全体で要介護2以上の方は平成21年4月で266万人、同26年では311万人となっており、5年間で17%の増加でございます。一方、要支援2以下の方は123万人から163万人と5年間で32%の増加です。軽度の認定者数が大きく伸びているのが近年の介護保険の特徴と言えます。このことから私は、総合事業の大切なポイントは介護予防にあると考えております。次に、平均寿命と健康寿命の関係について申し上げます。健康寿命を平均寿命の伸び以上にすることが本当にできるのかという問題を確認したいと思います。厚労省の簡易生命表をもとに男女の単純平均で言いますと、2004年から2013年の間に平均寿命が1.29歳伸びて健康寿命は1.62歳伸びております。男女の違いはありますが、これを平均すると平均寿命と健康寿命の差は2004年が11.04歳、2013年で10.71歳の差がありました。10年間で平均寿命より健康寿命が0.33歳伸びたということになります。概数で申し上げますと平均寿命と健康寿命は10年間でどちらも約1歳程度伸びたという傾向にあり、当然個人差はありますが高齢者の方は平均で約10年間は周囲の方のお世話を受けるということがわかります。ここで大館市の健康寿命の数字を確認します。要介護2以上に該当しない方をもとにその期間の平均を算定する一方において、国の健康寿命は国民生活基礎調査をもとに算出するため、数字が異なります。2013年の国の男女単純平均の健康寿命が72.7歳になりますので75歳以上の人口推移を見てまいりたいと思います。大館市の平成29年の人口74,047人に対して75歳以上の人口は15,170人、率にして20%です。2040年、23年後の予想は人口51,183人に対して14,136人、率で28%に上ります。85歳以上を見ると平成17年合併当時の人口84,671人に対して2,496人、2040年の人口は40%減少し85歳以上の人口が6,903人と約2.8倍に増加することが予想されております。この超高齢社会をどのように迎えるべきかを考えると、地域包括ケアシステムの構築でよく言われる組織の横の連携により、①大館市の持てるハード・ソフト両面の資産を最大限に有効活用し介護予防に取り組む必要があると思います。

栄養・身体活動・社会参加が健康長寿の3つの柱と言われますが、行政が高齢者の身近に社会参加の機会をいかに数多く提供し、いかに生きがいとやりがいを感じてもらえるかが介護予防にとって重要であります。これをやるのは福祉部だけではありません。都市計画課は、草取りを初めとする公園管理を高齢者へ依頼することを考え、作業の場を提供するための予算を組むべきであります。商工課は、高齢者のグループ化を積極的に働きかけ、事業所に3、4時間程度の作業内容を提案し高齢者に働く場を提供することを検討してはいかがでしょうか。また、認知症の方がふえる中において、何ができるかを見つけてあげることも大切であります。農林課は、岩神貯水池の桜や周辺整備、市民の森整備などを農業経験者の活躍の場として提供するなどの予算措置を検討すべきであります。これは、軽度認知障害（MCI）の方などが積極的

に外出する機会をふやすことになり、認知症への進行をおくらせることが期待できます。私がここで提案したいのは、長寿課が実施している生きがい健康づくり支援事業についてであります。昨年実施された会場数は市内約70カ所に上りますが、市街地の会場が少なく感じられます。中央公民館は各種事業や貸し館等の人気が高いため、空きが少なく本事業での利用はできない状況です。教育委員会は多くの公共施設を管理しておりますが、松下村塾等利用可能な施設について情報提供をし、長寿課と連携するようお願いいたします。さらに、本事業の会場として小・中学校の空き教室の利用を検討できないでしょうか。交付金を利用して建てられているため、目的外使用に縛りがあります。そのルールを守り公平性を保つことは重要ではありますが、急速に進む高齢社会に対応するための知恵がもっと必要とされているのではないのでしょうか。高齢者が誇りと生きがいを感じながら地域のために役立つ場面を数多く設けることが介護予防になると考えるものであります。それには行政がリードして仕掛けをつくらなければならないと考えます。市長はこの点に関してどのようにお考えでしょうか。さらに、高齢者が参加し続けたいような楽しい場所の提供も重要であります。生きがい健康づくり支援事業にこども園を活用できないかということです。内閣府・文科省・厚労省のこども園の教育・保育要領の中に保育所の社会的責任として、地域社会との交流を図り保育所の内容を説明するようにとあります。「家庭及び地域社会との連携において」の項目では「子どもの生活の連続性を踏まえ、家庭及び地域社会と連携して保育が展開されるよう配慮すること。その際、家庭や地域の機関及び団体の協力を得て地域自然、高齢者や異年齢の子ども等を含む人材、行事、施設等の地域の資源を積極的に活用し、豊かな生活体験を初め、保育内容の充実が図られるよう配慮すること」とあります。子ども課と長寿課が連携し、多世代間の交流が図られることを期待したいと思います。これが実現できればこども園を中心とした地域の高齢者が生きがいと誇りを持って外出する機会につながると考えます。②**今後の大館市の高齢化を展望し、どのような介護予防を展開する予定なのか**市長のお考えをお示してください。

2点目は、**大館市の農業の方向性について**であります。私は農業について不明な点が多い人間ですので日ごろ疑問に感じる点をお尋ねいたします。5年に一度行われる農林業センサスは平成27年度が最新であります。これをもとに質問させていただきます。秋田県の農業就業人口は平成22年の71,805人に対し、平成27年は54,827人と5年間で24%の減少となっております。大館市の農業就業人口は平成27年が2,620人であり、そのうち50歳未満は155人、率にして6%であります。これに対し70歳以上の比率は51%に上り、80歳以上が15%を占めております。また、ここ数年、50歳以下の新規就農者は年間5～10人で推移しております。5年後の平成35年、2023年の就農人口はどの程度になるとお考えでしょうか。農業就業人口が大きく減少する中で秋田県の最近5年間の農業産出額に大きな落ち込みはなく、むしろふえる傾向にあります。これは農業法人の生産性向上が大きな要因と考えられます。本市における農業法人と個人農家の生産高の比率を今後5年間でどの程度の割合にする見通しなのか御説明いただきたいと思いま

す。農業は、米・小麦などのように広い土地を使う土地利用型農業と、野菜や花・果物のように作業の大部分が機械化の困難な労働集約型農業に分けられると考えております。土地利用型農業は、農業法人のメリットが大きく生かされる分野であり、市が事業規模や生産高、就業人口・雇用形態をしっかりと把握しておくことが次の攻めの農業につながるのではないのでしょうか。大館市の農業法人の実態をどのように捉えておられるか御説明ください。国は関連するKPIとして、40代以下の農業従事者について平成25年の31万1,000人を平成35年には40万人にふやすこととしております。農林業センサスによると40代以下の農業就業人口が28万1,000人とどまっており、この目標値には農業法人の従業者が含まれていると思われるため、従業員数の把握が必要と考えますがいかがでしょうか。労働集約型農業は、個人農業者の得意とする分野であります。これからの農業支援は、法人と個人の2方向に合わせたそれぞれの支援策により、産業としての農業をサポートすることが基本と考えます。大館市の①**農業支援策をどのように展開するおつもりか**市長のお考えを御説明ください。また、産業としての農業という観点のほかに、生きがいとしての農業という視点がこれからの高齢社会では必要ではないでしょうか。住みなれた地域で生きがいとして一日も長く続けていただき、日本の農業の一翼を担い続けていただくことが田畑や用水路、農道等の地域資源の維持管理、里山の景観保全に貢献していただくことにはなるのではないのでしょうか。引退するときには耕作放棄地としてではなく、大事な農地の供給者になっていただくことで次世代への技術指導が可能となり、地域包括ケアシステム構築の大きな要素となるのではないのでしょうか。5年先のこれからの農業と地域コミュニティづくりに対する市長の御所見をお聞かせください。

農業に関する最後の質問は、②**収入保険について**であります。米は、平成30年産から行政による生産数量の配分に頼らず、各地が主体的に作付を判断するようになり、31年度からは収入保険制度が始まります。農水省のホームページでは、共済との違いをわかりやすく説明し、それぞれの農家がどちらを選択すれば使い勝手がよいのかを示してくれております。しかし、農業者は高齢者が多く戸惑いも聞かれます。例えば、出荷者全員の加入が条件の野菜価格安定制度の場合、出荷者が共済と収入保険に分かれた際はどうなるのかなどの不安の声がありました。大館市として、これからどのように制度を周知していく予定か御説明いただきたいと思っております。

3点目は、**地域経済の活性化に結びつく観光振興について**であります。DMO秋田犬ツーリズムが正式に日本版DMO法人として一般社団法人になり、さらに、全国15カ所の「SAVOR JAPAN」にも登録されました。大変おめでとうございます。これらにより本年度から5年間、6,000万円規模の活動ができる筋道が見えてまいりました。これは、昨年9月定例会の私の一般質問において、市長が「交付金が切れても32年度以降も一般財源だけでもDMOを続ける」と並々ならぬ決意を示された情熱が国を動かしたものと感心いたしております。現在、日本中の多くの自治体は観光振興に力を注いでおりますが、観光により交流人口がふえている都市でも地域経済が活性化したところは多くないようであります。そもそも観光振興と地域経

経済活性化に明確な相関関係があるわけではないと考えます。地域経済が活性化するように観光振興を進めるといふ発想が必要であります。ここ数年は観光に関する金額が縮小しております。秋田県観光統計によれば、日帰り客1人当たりの支出額は、県内客・県外客を合わせた全体で平成26年の8,005円に対し、平成28年は4,434円と45%も減少しております。宿泊客は、平成26年の34,412円に対し、平成28年は19,241円、44%の減少という結果でありました。外国人宿泊者については、平成26年の57,674円に対し、平成28年は36,776円であり、36%の減少です。この消費額には交通費が含まれており、出発地で自動車に給油した代金も含まれます。日帰り客の消費額4,434円から給油代を差し引くと昼食代程度しか地元に入らない計算になってしまいます。秋田犬ツーリズムの努力により、大館市の観光入込客数は平成26年から28年にかけて29%伸びておりますが、消費単価の落ち込みにより本市の観光消費額はマイナス11%となってしまいました。観光の形態は日帰りか宿泊しかありません。どちらが望ましいかといえば、先ほど紹介した数字からわかるように①**宿泊客をふやす以外に選択肢はないと考えます**。宿泊客をふやすためには、午前中の早い時間帯のイベントの企画が重要と言われております。夜のイベントは、家族連れには余り人気がないようです。そこで、1月末に発出された旅館業法に関する政令の改正はチャンスであります。民泊や古民家活用の規制が緩和されるからであります。秋田犬ツーリズムが中心となり盛り上げてきた観光資源としての秋田犬ですが、世界の秋田犬ファンに向けてしっかりとしつけと手入れを施した秋田犬を用意することがまずポイントになります。広域観光を考えると阿仁の古民家に1泊し十和田湖を観光、夕方大館に入って大館ぐるみ温泉郷を楽しんでいただき、朝採れ枝豆やトンプリ、きりたんぼや地酒を召し上がっていただく。翌朝、しつけをされた穏やかできれいな秋田犬と散歩の体験をしていただきながらたっぷりとおしゃべりしていただくパッケージはいかがでしょうか。秋田犬ツーリズムの活躍する場面が期待できると思います。経済活性化につながる大館圏域の観光戦略をこれからどのように展開するおつもりか、市長のお考えをお聞かせください。

次に、観光と産業の振興を目的とし、②**市道認定した岩瀬線についてお尋ねいたします**。観光のためには、整備のための工事に伴い配電線の敷設を検討すべきと考えます。電気が通っていれば糸滝の夜間ライトアップやロケット燃焼試験場の産業育成にも貢献すると考えます。まずは、東北電力・ユアテックほか関係事業者とともに、どのような方法ならば設置可能なのか、また、期待できる効果やコスト等の勉強会を開催し検討してはいかがでしょうか。

その上でロケット燃焼試験場の事業者と協議し、協力をいただいて③**(仮称)宇宙ロケット資料室を開設するよう検討してはいかがでしょうか**。実現すれば先端技術の関係者から直接説明を受け、ロケットエンジンの模型を見ながら地元で宇宙開発の先端企業があることを子供たちに知ってもらうことができます。将来、理工系を目指すかもしれない子供たちに希望を抱かせ、すてきな刺激を与えることができると思います。また、観光面で生きてくることも期待できます。市長のお考えをお聞かせください。

最後に、**工業団地の産業振興**についてであります。非常に高い求人倍率が続いております。二井田工業団地連絡協議会の新年会が1月20日に開催されました。名村副市長も参加されたとうかがっております。その会合に参加されたある会社の役員の方からお聞きしたお話を御紹介します。新年会には16社の代表が出席され、その多くの方が人手不足問題で困っていたとのことでありました。「大館での事業を縮小して青森県・岩手県の施設に拠点を移そうか迷っている」「募集をかけても人が集まらず、仕事はあるが受注できない」など、深刻な人手不足に苦勞している声が多かったそうであります。ある企業では「仕事の増加に対応するためどうしても残業がふえてしまい、社員に負担をかけている」と悩んでいたそうです。このような話を聞き、他県からの人材募集をしやすいことが、今、大館市に求められていると実感します。そのためには、第一に他県から就職して来られる方への支援であります。住宅費・家賃の助成、または、自動車取得のための助成のどちらかを提供してほしいなどの要望がありました。勤務が交代制のため通勤にバスの使用ができず、採用を決めても車を用意するまで待つてほしいとの声が会社に寄せられることもあるそうです。Aターン・Uターンの場合、子供が小学校入学前でないと難しいケースがあるため、就学前の子供を持つ家庭に対する子育て支援を手厚くしてほしいという要望もありました。新年度、すぐに実現できないとしても早急に検討していただきたいと思います。大館市に就職することのインセンティブを行政の制度としてはっきりと打ち出し、①**人手不足に悩む市内の企業を応援することが喫緊の課題ではないでしょうか。**ネット上に市内企業の職種や仕事の内容、リクルート情報などが調べやすいサイトを構築し、市内各高校の卒業生のホームページにリンクを貼り、首都圏で働く大館市出身者や大学生が情報をスムーズに閲覧できるようにする必要もあると思います。

工業団地の中には、東南アジアの人材派遣会社を通じ、ことしから毎年10～15人程度の外国人の受け入れを検討している企業もありました。技能実習法では、最大5年の期間が認められておりますため、順調に進むと1社当たり常時50～70人の外国人を大館工場が受け入れる状態になります。二井田工業団地内で外国人受け入れの検討を始めている企業は、ほかにもございました。ここで先進地とも言える他市の取り組みを御紹介します。過疎化により労働力不足に悩んでいる広島県安芸高田市では、問題解決のために外国人の積極的な受け入れを決めました。それに伴い多文化共生プランを策定し、日系外国人・技能実習生、日本語学校等で学ぶ外国人留学生を出身地域別に分け、きめ細やかな対応ができるようにしております。市役所内に人権多文化共生推進課を設け、さまざまな問題に対して一つ一つ対応し、宗教や生活習慣、言葉の違いを乗り越えるよう解決策を模索し、外国人と市民がともに普通の暮らしができるよう努力をしております。我が大館市において、②**今後、外国人労働者がふえる可能性は非常に高く、予想されるさまざまな問題に対し行政が対応できる体制を前もって整えておく必要がある**と感じます。移住交流課と教育委員会を中心とし、そのための勉強会を今年度中に立ち上げるべきと考えます。大館市において今後の労働力確保をどのようにするのか。本市の誘致企業が次の

展開をできずに困っております。市長のお考えを御説明ください。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの小畑議員の御質問にお答えいたします。

(1)介護予防・日常生活支援総合事業について。①介護予防の重要性をどう捉えるか、②長寿課・健康課だけでは、健康寿命を延ばすことはできない。福祉部だけではなく他の部局も介護予防に関する事業に取り組むべきではないか。こども園等との連携を検討することも必要と思うがについてであります。この2点に関しましては関連がございますので一括してお答え申し上げます。市においては、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、高齢になっても心身ともに健やかで生きがいを持って暮らすことができる地域社会をつくっていかねばならないと考えております。特に、健康で活動的に暮らせる健康寿命の延伸と、介護が必要になることをできるだけおくらせる介護予防との連携は、今後、重点的に進める必要があると考えております。第7期介護保険事業計画では、介護予防サービス事業の充実に努め、地域における互助を推進するボランティアの育成のほか、サロンなどの地域介護予防活動への支援など、高齢者が身近な場所で気軽に参加できる事業を積極的に展開してまいります。また、介護保険料の引き上げを抑制するためにも、自立支援に向けた介護予防・重度化防止の施策を積極的に推進してまいります。議員御質問の高齢者の多様な部門での社会参加についてであります。現在、シルバー人材センターにおいて多くの高齢者の方々が地域経済や地域福祉の支え手として活躍しております。また、市においても働く意欲がある高齢者が能力や経験を生かして働き続けることができる生涯現役社会を目指すため、生涯現役促進地域連携事業による高齢者の就労促進を展開しているところであります。議員御提案の高齢者の就労を初めとする生きがいづくりにつきましては、さまざまな部門で活躍する方策を検討し、高齢者が多くの場面で社会参加できる環境づくりに積極的に取り組みたいと考えております。小・中学校の空き教室の活用につきましても教育現場の意見を踏まえ、積極的に検討してまいりたいと考えております。また、こども園等を活用した多世代間の交流につきましては、これまでも保育園の行事などに高齢者が参加して交流する機会はありませんでしたが、子供たちとの交流は地域共生社会を目指す上でも非常に有効であり、今後も交流の場をふやしていくよう積極的に取り組んでいきたいと考えております。

(2)大館市の農業の方向性について。①減少する農業就業人口に対して、どのような将来像を考えるべきか、②農業法人と個人農業者の進むべき方向性をどのように捉えているかであります。この2点に関しましては関連がございますので一括してお答え申し上げます。まずもって日本の農業というのは、これまでは大国主義でありました。大国主義というのは、自国の中の消費で農業が成立するので世界に開く必要はないという考え方です。これは、経済学の専門用語です。一方、工業においては、戦後、日本は小国モデルを展開してきました。小国モデルと

いうのは、自国の消費では工業が成り立たないので国を開いて海外に物を輸出するという考え方であります。今、政権与党においては、農業を大国主義ではなく、小国モデルにしなければ日本の農業、ひいては地方そのものが疲弊し消滅してしまうという危機感のもと、農業を成長産業にするために農業経営者を育成しなければならないという考え方であります。議員御紹介の平成22年と27年の農林業センサスの調査結果を比較すると、本市における農業就業人口は、22年の4,397人から27年は2,620人と約40%減少しておりますが、一方、経営耕地面積20ヘクタール以上の農家数は、平成22年の23戸から平成27年は32戸と約40%増加しております。また、農業法人数は23法人から31法人に増加しており、31法人の従事者数は358人、うち244人が常時従事者となっております。この結果を分析すると農業就業人口が減った分、地域における中心経営体や法人への農地の集積が進んでいる状況を示していると考えております。この傾向は今後も続いていくものと考えております。農業法人につきましては、今後も経営規模の拡大が予想されますが、需要動向や作業体系を踏まえ、主食用米・飼料用米・業務用米を組み合わせた作付を進める一方、機械化一貫体系が既に確立されている枝豆や大豆などとの複合経営による所得確保、ひいては経営リスク分散が必要であると考えております。個人農業者につきましては、規模拡大や複合化により所得向上を図るだけでなく、所有する農地を法人へ貸し付けた上で法人の構成員や従業員として農業に携わっていく、あるいは、農作業の省力化なども行いながら生きがいとして農業を続けていくなど、それぞれの状況に応じた選択が求められるものと考えております。また、農業生産活動や多面的機能の保全活動は、地域の環境・暮らし・伝統・食文化などを守り、地域の活性化や地域コミュニティの維持につながるものであり、議員御指摘のとおり、地域コミュニティを支えていく大切な要素の一つであると私も考えております。永田町で秘書官をしていた時代に多面的機能法案の審議を目の当たりにしたことがあります。そのときに言われたのが、一次産業全体の売り上げは米が約1兆数千億円、花卉類を初めとしたその他農産物を含めて8～9兆円でした。当時の物流全般を支えていた大手卸売業者の売り上げが3～4兆円という時代にあって農業より物流を育てたほうが良いという議論があり、農業生産活動の現場あるいは里山・里地がこの国にもたらす対価を農林水産省が計算しました。その結果は3～4兆円などというものではなく、50兆円という試算でした。それから多面的機能法案が一気に可決・成立したということでもあります。今後、農業の魅力を捉えていくときには、ただ単に売り上げだけをはかるのではなく、里山・里地・河川があることを通じて私たちを初めとした国民が享受しているものをきちんと数字であらわし、市民・県民・国民にその効用を広く周知していく必要があると考えております。

③収入保険の丁寧な説明が必要ではないかであります。国は、農業経営者が自身の経営判断に基づき農業に取り組む必要があるとして、農作物共済の当然加入部分を31年産から廃止し、任意加入の収入保険を導入することとしております。農業経営者を育成するためです。現行の農業災害補償制度は、自然災害による収量減少が対象で価格の低下等は対象外であるほか、対

象品目も限定され農業経営全体をカバーするものとはなっておりません。これに対し、新たに導入される収入保険制度は品目が限定されません。また、自然災害による収量減少だけではなく、価格の低下などを含めた収入減少を補填する仕組みとなっております。なお、収入保険制度と類似する水稻共済等の農業共済、水稻と大豆等のナラシ対策、野菜価格安定制度などは重複して加入できないため、農業経営者としてどちらかを選択して加入することとなります。収入保険制度は、本年10月から加入申請を受け付け、31年1月からスタートするものであり、加入申請等の窓口である地域の農業共済組合が制度の周知を行っていくこととなります。2月上旬の認定農業者の会研修会において制度の説明がなされたほか、2月下旬から市農業再生協議会が市内60カ所で開催した集落座談会においても説明が行われております。今後も市農業再生協議会等関係団体が連携し、農業者へ制度の周知を積極的に図ってまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

(3)地域経済の活性化に結びつく観光振興が必要、①秋田犬を前面に打ち出した宿泊型観光客の受け入れが重要についてであります。秋田犬ツーリズムの活動につきまして評価と応援のお言葉をいただきまことにありがとうございます。議員御紹介のとおり、秋田犬ツーリズムはDMO候補法人としての取り組みが認められ、昨年11月に日本版DMO法人の第1号である全国41法人の1つとして認定されました。DMOに関しては、私の記憶に間違いがなければ平成27年9月定例会の議員の一般質問での提案がきっかけとなっております。改めてこの場をおかりしまして貴重な提案に感謝を申し上げます。また、地域の食と農林水産業を核としてインバウンド誘致を図る取り組みを農林水産省が認定する「SAVOR JAPAN（農泊食文化海外発信地域）」にも全国15地域のうちの1つとして認定されたところであります。近年は、地域を訪れる外国人観光客を目にする機会もふえ、これを裏づけるように外国人宿泊者数も順調に伸びております。しかしながら議員御紹介のとおり、秋田県観光統計における観光消費額単価は著しく下落しております。平成28年の観光消費額単価は、DMO設立当初に用いた26年の単価と比較して40%以上の下落となっていることから目標数値を見直す必要があるとともに、消費額をふやすための取り組みが急務だと認識しております。議員御提案の秋田犬のブランドに地域のさまざまな資源を組み合わせ、滞在時間延長や宿泊客増加を図る方策は極めて有効な手段であると考えられます。秋田犬ツーリズムでは、来年度に阿仁地域の古民家活用を検討しているとうかがっており、こうした取り組みを通じてエリア全体の滞在時間延長が図られるものと期待しております。

②市道認定した岩瀬線に配電線を敷設し、観光と産業の育成を応援すべきではないかについてであります。市道岩瀬線は昨年9月定例会で議案の議決により認定をいただき、10月4日付で市道認定の告示を行ったところであります。道路整備につきましては、舗装の新設やのり面保護等の整備を考えております。議員御提案の道路整備と同時に電気供給施設を整備するというお考えは、観光資源のライトアップだけではなく試験場への電気供給など、観光のみならず

工業振興を含め、広く産業育成に大きく貢献するものと考えられます。整備に当たっては、関係機関や関係事業者の協力が不可欠となることから国・県を巻き込んだ協議の場を設けるなど、道路整備により観光や産業の振興が図られるよう取り組んでまいります。

③（仮称）宇宙ロケット資料室の設置で教育と観光の効果を上げることを検討してはどうかについてであります。議員の御提案につきましては、ロケット開発をきっかけに先端技術に触れることにより、子供たちに夢と希望を与えてはどうか、さらにそれを観光振興にもつなげてはとの趣旨であると理解しております。私自身、子供のころは宇宙飛行士になりたかったので、賛成の意を表させていただきたいと思います。本市では、合併前の旧田代町において青少年に夢と希望を与え、住民の宇宙への関心を喚起することを目的として、日本人初の宇宙飛行士毛利衛氏を講師に迎え「宇宙からのメッセージ」と題した講演会を開催しております。合併後においても旧田代町の取り組みを継承しながら三菱重工業株式会社との連携により、ロケット開発等を題材とした小学生対象の出張授業を、これまでに合わせて9回実施したほか、地元高校生を対象としたロケット燃焼試験場での体験授業なども実施しております。また、28年10月の日浴道鷹巣大館道路開通式の際には、地元企業紹介ブースでロケット模型展示やロケットエンジン燃焼試験の映像紹介などを同社の協力により実施したところ、国の関係機関を初め、各所から非常に高い評価を得たところでもあります。そのほか、宇宙航空研究開発機構（JAXA）との連携により、平成23年には西館小学校で月の動きや形をテーマとした授業を実施したほか、同年の市教職員研究実践発表会の中で小学生から一般の方までを対象に「小惑星探査機「はやぶさ」の話」と題した講演会も実施してまいりました。国策とも言えるロケット産業を支えるロケット燃焼試験場が設置されているということは、本市が持つ強みの一つであると捉えており、議員の御提案については、まずはこれまでの取り組みを積み重ねながら子供たちの夢や希望が育まれるよう努めていくことで実現したいと考えております。

(4)工業団地の産業の振興について、①人手不足の状況を解決すべく、大館市としての支援策が必要ではないかについてであります。まずは、人手不足に悩む地元企業を応援するため、本市への就職を促す独自の政策を打ち出すべきとの御提案、あるいはエールに対し、感謝を申し上げたいと思います。市としましても労働力不足の解消や若者の地元就職増加は、まさに喫緊の課題であると考えております。平成30年1月末現在のハローワーク大館管内の有効求人倍率は1.50倍となり、3年近く1倍超えの状態が続いております。また、この春の市内高校卒業予定者の求人・求職につきましては、1月末現在の県内就職希望者119人に対する市内企業の求人は488人となっております。秋田県全体の有効求人倍率も本市と同水準の1.48倍となっているほか、東北管内が1.65倍、全国平均が1.59倍となる中で本市だけではなく、全国的に労働力の確保が課題となっているところであります。市では、若者の地元就職をふやす取り組みとして、昨年に引き続き高校2年生を対象とする地元企業説明会を開催したほか、地元企業のPR映像をユーチューブ等で配信する「いつでも職場見学 大館・北秋企業紹介ムービー」の作成

を支援しております。「活Job」をキーワードに検索すると、いつでも地元企業39社の職場見学ができますため、ぜひお試しいただきたいと考えております。また今年度、人材確保・定住促進を目的とした奨学金返還助成事業を創設したほか、秋田労働局と市が一体となって職業紹介・就労支援を行うワンストップ窓口の開設、高齢者活躍支援協議会による高齢者と地元企業のマッチング支援など、大館管内における労働力の掘り起こしや定着に向けて、全ての世代に対する働きかけを継続していきます。一方、30年度からは本市への就職を促す施策として、県外からの従業員募集に係る経費や住居手当を助成する地域産業担い手確保支援事業、人材育成・生産性向上の研修費用を助成するものづくり向上支援事業、育児休業を取得しやすい環境をつくる育児休業支援助成金を創設する予定であります。本定例会に係る予算案を提出しておりますのでよろしく御審議をお願い申し上げます。さらに、中長期的な対策としては、サテライトオフィス事業の3本の柱であるIoT人材を育成する「人づくり」、サテライトオフィスの受け皿を確保する「場所づくり」、大学卒業者やAターン希望者などに新たな職種を提供する「仕事づくり」に取り組むことにより、地元企業の将来を担うIoT人材の育成やAI導入による生産性向上を後押ししてまいりたいと考えております。

②今後予想される外国人の増加に対応する準備を進めるべきではないかについてであります。工業団地の企業が海外工場の従業員を大館工場で研修させていること、市内の縫製工場に既に多くの外国人研修生が在籍していることは把握しております。また、工業団地内の一部の企業が外国人研修生の受け入れを検討していると伺っております。市としても今後外国人労働者がますます増加していくとの認識のもと、昨年11月にはトヨタ自動車株式会社顧問の石坂芳男氏を迎え、この議場で「大館市「定住外国人」プログラム」と題し、定住型の外国人労働者の必要性について御講演していただいたところであります。従前であれば安い労働力として外国人労働者を受け入れておりましたが、地域社会をきちんと支えていく納税者、タックスペイヤーとして定住外国人を位置づけてほしい。そういう動きをトヨタ自動車だけではなく経団連が強く応援していくという内容でございました。また、先月20日には安倍首相が「人手不足の業種を中心に外国人労働者の受け入れ拡大を検討する」との意向を示しており、経済界が高く評価しています。この時運を逃すことなく、議員御提案のとおり、労働力確保に向けて外国人労働者が本市で暮らしやすくなるような仕組みづくりを検討するとともに、さらに外国人の移住・定住にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○16番(小畑新一君) 議長、16番。

○議長(佐藤久勝君) 16番。

○16番(小畑新一君) 生きがい・健康づくりについてでございますが、大館市が現在進めている公共施設の個別施設計画では存続、または廃止・集約化を中心に管理するよう進められておりますが、日本の合計特殊出生率が急に2.0になったとしても当分の間は人口減少が進行す

る人口構成になっていることがはっきりとしております。高齢者の人口がふえ続ける状況において、公共施設の適正管理を行うためには、施設の複合化や転用などを積極的に検討すべきだと思います。公共施設等の適正化管理に係る地方債措置は、個別計画に位置づけられた事業が対象ですが、延べ床面積の減少を伴う複合化事業には充当率90%、交付税措置算入率50%が用意されております。施設の複合化事業が適用されるためには、かなりの努力と工夫が必要であります。施設の利用内容も人口構成の変化に合わせて変えるべきだと考えております。国のメニューをしっかりと見ながら従来の視点を大胆に変える意識改革が必要だと思います。その点を踏まえ、財政課を初めとした全ての部局が地域包括ケアシステム構築にどのように取り組むかを意識づけさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。それから工業団地の件についてですが、人手不足感はかなり深刻で第3工業団地の売り上げに影響する可能性があるようなお話をたくさんいただいております。どうか実りのある人材確保の手だてをお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（佐藤久勝君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（佐藤久勝君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等67件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 1 号	専決処分の承認について（平成29年度大館市一般会計補正予算（第9号））	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出	建 水 委
議案 第 1 号	大館市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例案	総 財 委
〃 第 2 号	大館市情報公開条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 3 号	大館市個人情報保護条例の一部を改正する条例案	〃

議案 第 4 号	大館市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 5 号	大館市国民健康保険事業基金に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 6 号	大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 7 号	大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 8 号	大館市立児童館に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 9 号	大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 10 号	大館市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 11 号	大館市介護保険条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 12 号	大館市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 13 号	大館市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 14 号	大館市指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 15 号	大館市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例案	〃
〃 第 16 号	大館スカイパーキングに関する条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 17 号	大館市五色湖ロッジに関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 18 号	大館市たしる温泉ユップラに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 19 号	大館市公園条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 20 号	大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 21 号	ハチ公の駅（仮称）新築工事（建築工事）の請負契約の締結について	総 財 委

議案 第 22 号	市道路線の廃止について（釈迦内区画 1 号線外 1 路線）	建 水 委
〃 第 23 号	市道路線の認定について（東台 6 丁目 10 号線外 3 路線）	〃
〃 第 24 号	平成 29 年度大館市一般会計補正予算（第 10 号）案	（ 分 割 ）
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳入 全 部</p> <p>歳出 第 2 款 総務費（ただし、第 1 項第 20 目及び第 2 項・第 3 項を除く）</p> <p>第 9 款 消防費</p> <p>第 12 款 公債費</p> <p>第 13 款 諸支出金</p> <p>第 2 条第 2 表 繰越明許費補正のうち、</p> <p>第 2 款 総務費</p> <p>第 3 条第 3 表 債務負担行為補正のうち、情報セキュリティ強化対策事業、清掃業務委託料（本庁舎・比内総合支所・消防庁舎）、警備業務委託料、駐車場管理業務委託料、大館市本庁舎建設実施設計業務委託料、大館市本庁舎オフィス環境整備業務（第二期）委託料</p> <p>第 4 条第 4 表 地方債補正</p> <p>（ 最 終 調 整 ）</p>	総 財 委
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第 2 款 総務費のうち、第 1 項第 20 目及び第 2 項・第 3 項</p> <p>第 3 款 民生費</p> <p>第 4 款 衛生費（ただし、第 1 項第 17 目・第 18 目を除く）</p> <p>第 2 条第 2 表 繰越明許費補正のうち、</p> <p>第 3 款 民生費</p> <p>第 4 款 衛生費</p> <p>第 3 条第 3 表 債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料（総合福祉センター・城南保育園分園・有浦保育園・扇田保育園・たしろ保育園・保健セ</p>	厚 生 委

	ンター)、コンピュータリース料	
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第1項・第3項</p> <p>第2条第2表 繰越明許費補正のうち、</p> <p>第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第1項</p> <p>第3条第3表 債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料 (郷土博物館)、学校給食業務委託料</p>	教 産 委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目</p> <p>第8款 土木費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第2項</p> <p>第2条第2表 繰越明許費補正のうち、</p> <p>第8款 土木費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第2項</p> <p>第3条第3表 債務負担行為補正のうち、立地適正化計画 等策定業務委託料</p>	建 水 委
議案 第25号	平成29年度大館市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案	厚 生 委
〃 第26号	平成29年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案	〃
〃 第27号	平成29年度大館市介護保険特別会計補正予算(第3号)案	〃
〃 第28号	平成29年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)案	〃
〃 第29号	平成29年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)案	建 水 委

議案 第 30 号	平成29年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算 (第1号) 案	厚 生 委
〃 第 31 号	平成29年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算 (第1号) 案	〃
〃 第 32 号	平成29年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算 (第1号) 案	教 産 委
〃 第 33 号	平成29年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第3号) 案	建 水 委
〃 第 34 号	平成29年度大館市温泉開発特別会計補正予算 (第1号) 案	教 産 委
〃 第 35 号	平成29年度大館市奨学資金特別会計補正予算 (第1号) 案	〃
〃 第 36 号	平成29年度大館市都市計画事業特別会計補正予算 (第2号) 案	建 水 委
〃 第 37 号	平成29年度大館市土地取得特別会計補正予算 (第1号) 案	総 財 委
〃 第 38 号	平成29年度大館市財産区特別会計補正予算 (第2号) 案	〃
〃 第 39 号	平成29年度大館市水道事業会計補正予算 (第4号) 案	建 水 委
〃 第 40 号	平成29年度大館市工業用水道事業会計補正予算 (第2号) 案	〃
〃 第 41 号	平成29年度大館市下水道事業会計補正予算 (第3号) 案	〃
〃 第 42 号	平成29年度大館市病院事業会計補正予算 (第5号) 案	厚 生 委
〃 第 43 号	平成30年度大館市一般会計予算案	(分 割)
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳入 全 部</p> <p>歳出 第1款 議会費</p> <p>第2款 総務費 (ただし、第1項第17目～第21目・第24目及び第2項・第3項を除く)</p> <p>第9款 消防費</p> <p>第12款 公債費</p> <p>第13款 諸支出金</p> <p>第14款 予備費</p>	総 財 委

	<p>第3条第3表 債務負担行為のうち、平成30年度ブライダル資金利子補給助成金</p> <p>第4条第4表 地方債</p> <p>第5条 一時借入金</p> <p>第6条 歳出予算の流用 (最終調整)</p>	
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第17目～第21目・ 第24目及び第2項・第3項</p> <p>第3款 民生費</p> <p>第4款 衛生費(ただし、第1項第17目・第18目を除く)</p>	厚生委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳出 第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第1項・第3項</p> <p>第3条第3表 債務負担行為のうち、清掃業務委託料、コンピューターリース料、学校給食業務委託料</p>	教産委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目</p> <p>第8款 土木費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第2項</p> <p>第2条第2表 継続費</p> <p>第3条第3表 債務負担行為のうち、都市計画道路網見直し業務委託料</p>	建水委
議案 第44号	平成30年度大館市国民健康保険特別会計予算案	厚生委
〃 第45号	平成30年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案	〃
〃 第46号	平成30年度大館市介護保険特別会計予算案	〃
〃 第47号	平成30年度大館市介護サービス事業特別会計予算案	〃

議案 第 48 号	平成30年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 49 号	平成30年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案	〃
〃 第 50 号	平成30年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案	厚 生 委
〃 第 51 号	平成30年度大館市田代診療所事業特別会計予算案	〃
〃 第 52 号	平成30年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案	教 産 委
〃 第 53 号	平成30年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 54 号	平成30年度大館市温泉開発特別会計予算案	教 産 委
〃 第 55 号	平成30年度大館市奨学資金特別会計予算案	〃
〃 第 56 号	平成30年度大館市都市計画事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 57 号	平成30年度大館市土地取得特別会計予算案	総 財 委
〃 第 58 号	平成30年度大館市財産区特別会計予算案	〃
〃 第 59 号	平成30年度大館市水道事業会計予算案	建 水 委
〃 第 60 号	平成30年度大館市工業用水道事業会計予算案	〃
〃 第 61 号	平成30年度大館市下水道事業会計予算案	〃
〃 第 62 号	平成30年度大館市病院事業会計予算案	厚 生 委
請願 第 28 号	大館市庁舎建設工事の地元企業への発注について	総 財 委
〃 第 29 号	地域景況回復のための官公需の地元発注について	〃
〃 第 30 号	地域景況回復のための官公需の地元発注について	〃
陳情 第 32 号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出 要請について	教 産 委

○議長（佐藤久勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月19日午後1時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4 時45分 散 会
